

奥出雲町文化的景観整備計画



令和8年3月

奥出雲町

目 次

第1章 整備計画の策定について.....	1
1. 経緯と目的	1
2. 上位計画及び関連計画における位置づけ.....	2
3. 検討の体制と策定の経緯.....	2
第2章 重要文化的景観の特性.....	3
1. 奥出雲町の概況	3
2. 重要文化的景観の選定告示・選定理由.....	5
3. 重要文化的景観の概要.....	7
第3章 重要文化的景観の現状と課題.....	13
1. 奥出雲町の文化的景観を取り巻く社会動向.....	13
2. 分野別の取組状況.....	17
3. 関係団体の取組状況.....	19
4. 重要文化的景観にかかる課題と当計画の役割.....	20
第4章 整備活用の基本方針.....	22
1. 基本的な考え方	22
2. 整備活用の基本方針.....	23
第5章 整備活用に関する方向性・重点事業.....	25
1. 重要な構成要素の持続的管理の方向性.....	26
2. 他分野と連携して進める取組の方向性.....	29
3. 重点事業	38
第6章 計画的な推進に向けて.....	44
1. 推進体制	44
2. 庁内推進体制の整備.....	46
3. 推進スケジュール.....	50
資料編	52
1. 策定委員名簿	52
2. 策定の経過	53
3. 重要な構成要素ごとの保存・整備・活用の方向性.....	54
4. 文化的景観の保存・活用に関する各種団体の取組紹介.....	61

第1章 整備計画の策定について

1. 経緯と目的

(1) 経緯

奥出雲町は、古くからたたら製鉄をはじめとする人々の生業と、山林、棚田、集落、河川などの自然環境が相互に関わり合いながら形成されてきた地域であり、現在に至るまでその歴史的・文化的価値を色濃く残している。こうした景観は、単なる自然景観や歴史的建造物の集合ではなく、人々の暮らしと密接に結びついた「文化的景観」として高く評価されるものである。

このような背景のもと、奥出雲町では景観を総合的かつ計画的に保全・活用していくため、平成22年（2010年）10月に景観行政団体へ移行し、平成24年（2012年）4月には「奥出雲町景観計画」を策定するとともに、景観条例を施行した。

さらに、町内に残る歴史的な土地利用や生活文化を伴う景観の価値を明らかにし、将来にわたり継承していくことを目的として、平成25年（2013年）3月に『奥出雲町文化的景観保存計画書』を策定し、文化的景観の構成要素や保全の考え方を整理した。

その成果として、平成26年（2014年）3月には、奥出雲町の文化的景観が国の重要文化的景観に選定され、全国的にもその価値が認められるに至った。また、たたら製鉄に由来する土地利用や水管理、山林利用と農業が一体となった営みは、平成31年（2019年）2月に日本農業遺産、令和7年（2025年）8月には世界農業遺産に認定され、平成28年（2016年）4月には「鉄づくり千年の風土」が文化庁により日本遺産「出雲國たたら風土記」として認定された。これらは文化的景観が現在も生業とともに維持されていることを示すものである。

一方で、人口減少や高齢化の進行、農林業の担い手不足、生活様式の変化などにより、文化的景観を構成する要素の維持・継承が困難となる状況も顕在化してきた。こうした状況を踏まえ、令和3年（2021年）10月には、『奥出雲町文化的景観保存活用計画書』へと改定を行い、活用の視点を強化した。本整備計画は、保存活用計画に基づくアクションプランとして、これまでの取組・計画の蓄積を踏まえ、文化的景観を将来にわたり持続的に保存・活用していくための具体的な整備方針を示すものである。

(2) 目的

奥出雲町では、文化的景観保存活用計画の策定以降、重要な構成要素の修理・修景や環境整備（改修）といった保存措置に加え、学校教育や社会教育を通じた普及・啓発活動、観光施策と連携した情報発信、さらには地域づくりと一体となった保存・活用の取組など、さまざまな分野において文化的景観の価値を次世代へ継承するための取組を展開してきた。これらの取組は一定の成果を上げてきた一方で、保存・整備・活用に係る個別の事業や施策が必ずしも体系的に整理されておらず、具体的な実施内容や優先順位、関係主体の役割分担等を明確に示す計画、いわゆるアクションプランは定められていない。

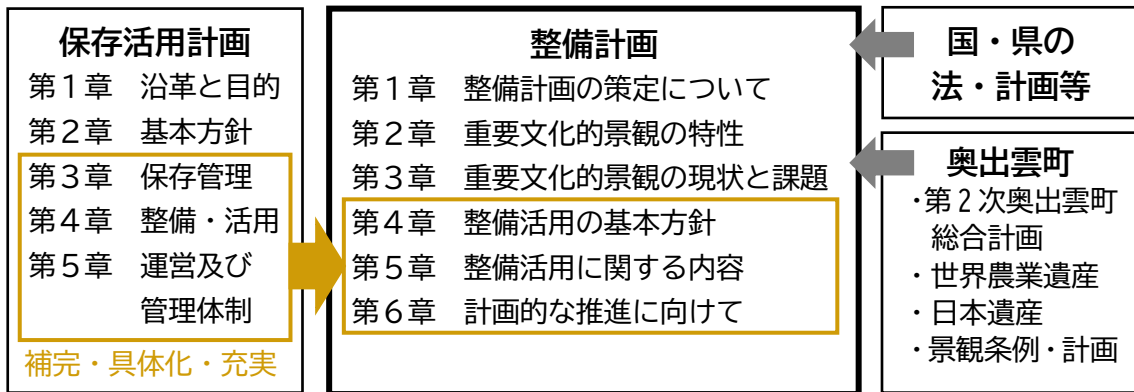
このため、本計画は、これまでの成果と課題を踏まえ、今後10年間を計画期間とするアクションプランとして、文化的景観の保存・活用に必要な修理・修景・改修等の措置や事業を整理・体系化し、計画的かつ効果的に推進することを目的として策定する。

2. 上位計画及び関連計画における位置づけ

本整備計画は、既に策定されている『奥出雲町文化的景観保存活用計画書』の第4章および第5章の内容を補完し、保存・整備・活用に関する取組をより具体化し、一層の充実を図ることを目的として位置づけられる。

奥出雲町における文化的景観の内容や価値、保存の意義等については、保存活用計画書において既に整理されていることから、本整備計画では、選定の経緯や現況の更新、概要の記載にとどめるものとする。

さらに、文化的景観を構成する要素である「たたら製鉄」や「棚田」については、日本遺産、日本農業遺産、世界農業遺産等における関連取組との連動・連携を図るとともに、庁内関係部署や地域団体等との連携体制の構築についても、重点的に取り組むものとする。

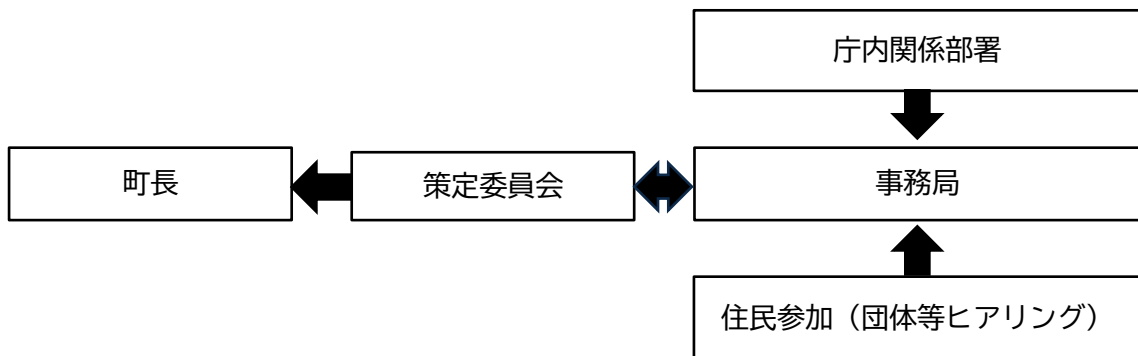


3. 検討の体制と策定の経緯

本整備計画の策定にあたっては、学識経験者や関係分野の有識者等で構成される「奥出雲町文化的景観整備計画策定委員会」を設置し、計画の基本的な考え方や整備・活用の方向性、具体的な取組内容等について、専門的見地からの審議を行い、その意見を踏まえて計画案の作成を進めた。

また、文化的景観は地域住民の暮らしと密接に関わるものであることから、関連団体等へのヒアリングの実施を通じて、幅広く住民意向の把握に努め、その結果を計画内容へ反映することとした。

さらに、庁内関係部署からも意見を聴取し、文化財の保存および活用の観点から検討を行った。これらの多様な主体による検討プロセスを通じて、実効性が高く、地域の実情に即した整備計画の策定を行ったものである。



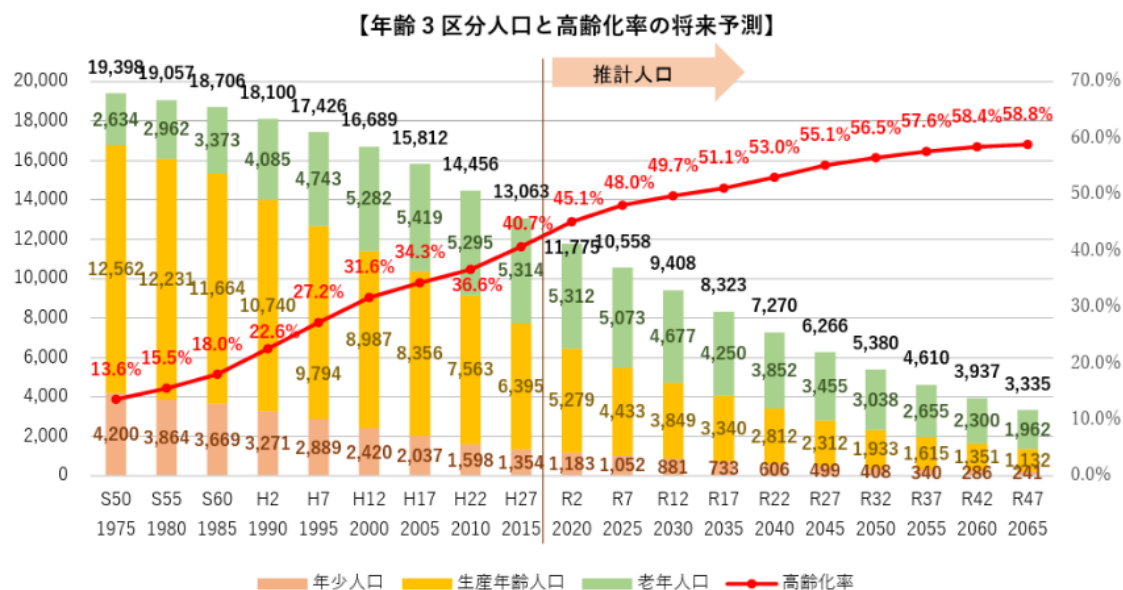
第2章 重要文化的景観の特性

1. 奥出雲町の概況

(1) 奥出雲町の概要

人口は10,928人（令和7年（2025年）4月現在）。昭和45年（1970年）の20,878人から約半分に減少している。高齢化が著しく、老年人口40.7%、年少人口10.4%（平成27年（2015年））である。

主な産業は農林業（特に仁多米、奥出雲和牛、きのこ類、そば等）や食品製造業であり、たたら製鉄に関連する特産品が多い。



出典：第2次奥出雲町総合計画
第2期奥出雲町デジタル田園都市構想総合戦略 2021-2030

(2) 文化的景観保存計画

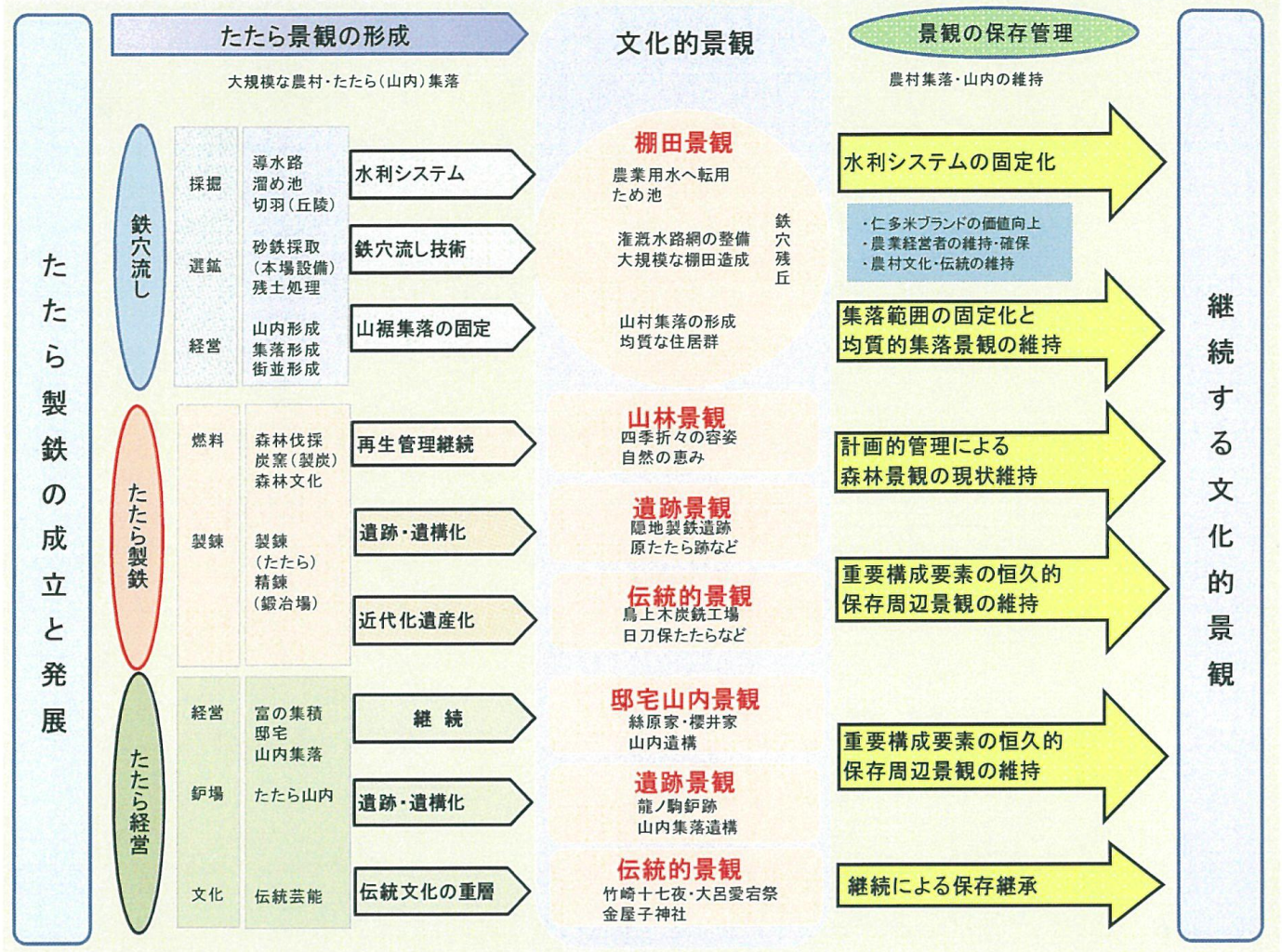
奥出雲町文化的景観保存計画は、たたら製鉄に係る鉄穴流しと鉄山等についての価値を将来にわたって保存・継承することを目的として、平成 25 年（2013 年）に策定（令和 3 年（2021 年）改定）した。

文化的景観の位置及び範囲を規定した上で、文化的景観の保存及び活用に関する基本方針を定め、また文化的景観の保存に配慮した土地利用についても整理している。

「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」ー我が国独自の鉱山棚田景観ー

採掘と選鉱を水力により同時に行う独特な鉱山活動は、同時に残土を利用した棚田形成を進行させ、結果的に世界に類のない鉱山景観を形成した。その棚田景観は現在も住民により継承され、自然と人が織りなす究極の文化的景観を形成・継承させている。

- ・たたら製鉄に伴う鉄穴流しによる大規模な地形改変が行われ、一般的な山間地ではあり得ない広大かつ特異な棚田が残り、維持されている。
- ・鉄穴流しは農村集落の冬期副業によって行われ、同時に耕地面積を拡大して独特の棚田景観を生みだし、大規模な水田経営が継続している。
- ・たたら製鉄自体は大正期に衰退して遺跡と化しているが、近代化施設や技術は継承されており、近代化遺産としての景観が継続している。
- ・三大鉄師（たたら経営者）がもたらした富の集積は、大規模な屋敷構えを形成し、今日に独特な遺構や景観を良好に残している。



「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」の総合的構成

2. 重要文化的景観の選定告示・選定理由

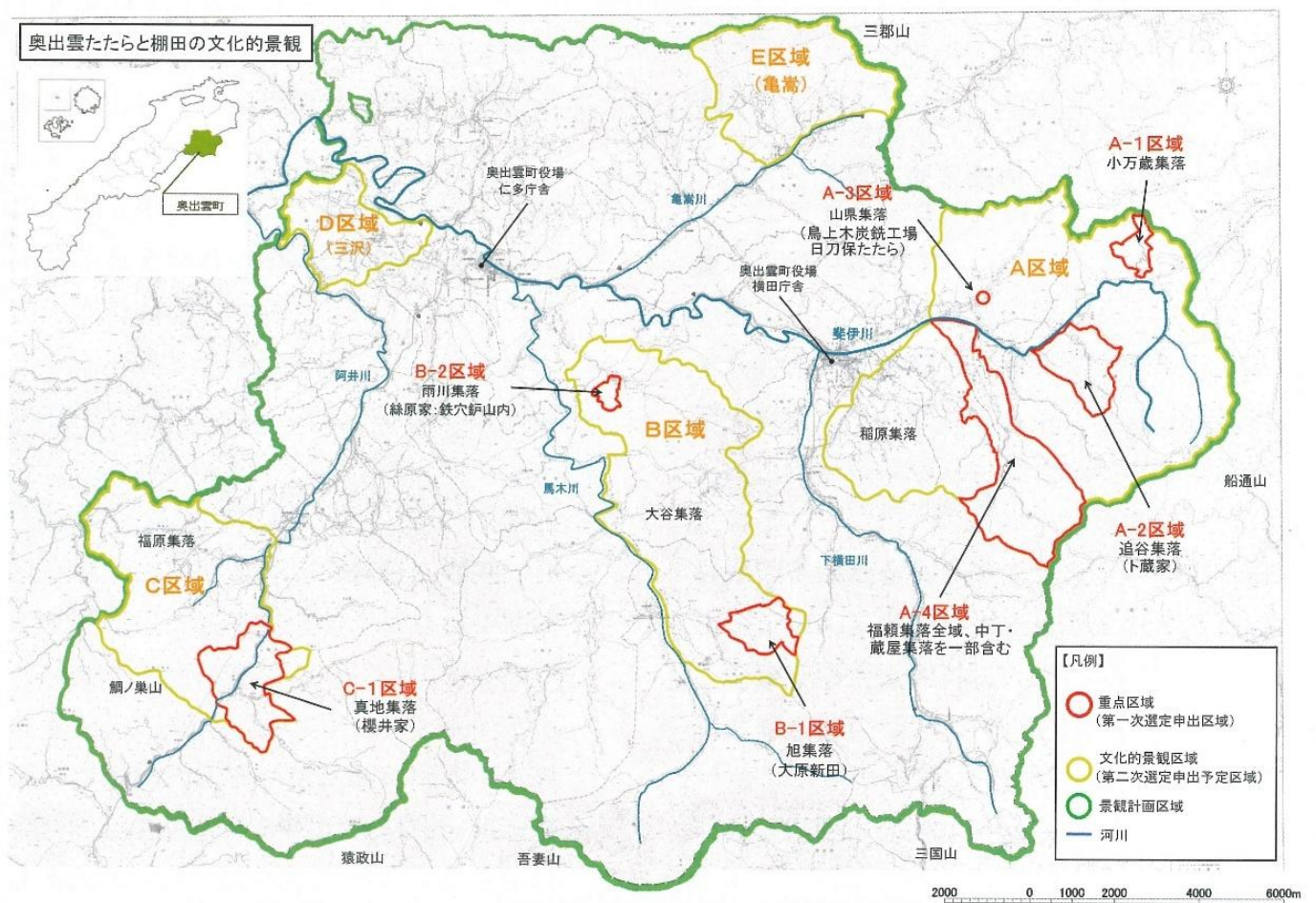
奥出雲町の文化的景観の選定告示については以下の通りである。

選定告示 平成 26 年（2014 年）3 月 18 日

名称 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観

選定基準 （一）水田・畑地などの農耕に関する景観地
 （二）茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 （五）ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 （六）鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 （八）垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

所在地 仁多郡奥出雲町上阿井・竹崎・大呂・中村・大谷・大馬木の各一部



重要文化的景観選定範囲

重要文化的景観への選定理由について以下の通り示す。

(月刊文化財平成 26 年 (2014 年) 2 月 605 号より転載)

島根県東部の中国山地、斐伊川の源流部に位置する奥出雲地域では、起伏の緩やかな山地と広い盆地が発達している。東部にそびえる船通山は、『古事記』・『日本書紀』に登場するスサノオノミコトのヤマタノオロチ退治神話の舞台となった地であり、出雲神話発祥の地とも語られている。

奥出雲町には風化の進んだ花崗岩が広く分布しており、この中に 1%前後含有している磁鉄鉱が「真砂鉄」と称されるものである。天平 5 年 (733 年) に編まれた『出雲国風土記』の仁多郡 (現在の奥出雲町にあたる) の条に「三所郷・布勢郷・三沢郷・横田郷」併せて四郷が所在し、「諸郷より出すところの鉄堅くして、尤も雑の具を造るに堪ふ」と記されている。このことは、この地域では往時から盛んに製鉄が行われていたことを示すとともに、産する鉄の優秀性を物語るものである。戦国時代には、毛利氏が良鉄の産地として目をつけ、鉄奉行を送り込み直轄支配して鉄の確保を図った。そして、近世・近代にかけてわが国の鉄生産の中心地として隆盛を極め、「たたら製鉄」が栄えた。

この地帯では広範にわたり「鉄穴流し」が行われた。鉄穴流しとは選鉱方法の一つで、「切り羽」と呼ぶ鉄穴場で砂鉄を含む花崗岩の山を掘り崩し、それを「鉄穴横手」と呼ぶ溝に落とし込んで下流に運び、洗い池で比重の軽い砂を流し去って、砂鉄を選り出すもので、この地方の広範囲で稼業された。そして、この鉱山跡地 (鉄穴流し跡) に、人の手が加えられた地形の利点を活かした棚田が拓かれたのである。棚田は、一般的な山間地の棚田と異なり一枚一枚が比較的大きく、民家より高い山側の丘陵尾根上に位置し、鉄穴横手が水路として利用されていることに特徴がある。

江戸時代初頭には、松江藩は城下が斐伊川の最下流に位置することから、鉄穴流しを禁止した。鉄師からの度重なる嘆願も叶わなかったが、堀尾氏にかわって入封してきた京極氏が、寛永 13 年 (1636 年) に鉄穴流しを解禁している。これにより、仁多郡内においては、十数か所でたたら製鉄が操業された。享保 11 年 (1726 年) に松江藩は鉄方御法式を施行して、林原家、横井家、ト蔵家、田部家等の有力鉄師 (たたら経営者) のみに鉦株 (鉦経営権) を与え、たたら場 10 か所のみ制限して安定経営を図ったため、明治末年まで国内の一大鉄生産地域としての地位が確立されていった。ただし、明治時代になると安価な洋鉄が多量に輸入されるようになり、国内でも洋式高炉による鉄生産が定着したことにより、たたら製鉄は次第に衰退し、大正末年には一斉廃業に追い込まれた。

その後、戦時中の一時期を除き、たたら製鉄は廃絶していたが、日本刀の材料となる「玉鋼」が枯渇したことから、昭和 40 年 (1965 年) ころから復活させる動きが起こり、昭和 52 年 (1977 年) にたたら製鉄が選定保存技術として奥出雲町において復活している。

このように、奥出雲たたら製鉄および棚田の文化的景観は、「たたら製鉄」、「鉄穴流し」とその跡地利用により形成されてきたものである。「鉄穴横手」(水路) および「鉄穴残丘」(花崗岩が硬く崩せなかったところ) が点在する棚田が広がりを見せる農山村の背景に、かつての「鉄山」(たたら製鉄用の木炭山林) であった山々が取り囲み、その一部で今なお、たたら製鉄が行われている景観地は、わが国における生活・生業の理解のため欠くことのできないものであり、重要文化的景観に選定し、保存・活用を図るものである。

3. 重要文化的景観の概要

(1) 文化的景観の概要と価値

奥出雲町は、今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」の町として全国に周知され、その技術は国の選定保存技術に選定されている。

奥出雲地域は、地質的に花崗岩の深層風化の進んだ地帯で、この母岩には良質な砂鉄を含有することから、たたら製鉄の原料として旺盛に採掘された。また、薪炭林の豊富な山林資源に恵まれた自然環境を背景に、全国屈指のたたら製鉄地帯に発展していった。中世から近世にかけて、たたら製鉄の規模が大きくなるにつれ、砂鉄の需要も増大し、効率よく採取する方法として山体を大規模に切り崩す「鉄穴流し」という技術が生み出された。この技術は、砂鉄を採取するために、山麓丘陵地に水路(鉄穴横手)を巧みに導き、「打ち鋤」という道具で山崖を切り崩し、水流に流し比重選鉱する独特なものである。この鉄穴流し(砂鉄採掘)が数百年にわたり稼業され、奥出雲町全域にわたっての地形改変に大きな影響を与えたが、採掘跡地は放置することなく、豊潤な棚田へと再生していった。一方、豊富な山林資源は、たたら製鉄用の燃料木炭林として盛かんに製炭活動がなされたが、永続的に循環できるような約30年周期で輪伐しながら保全が図られてきた。

今日のたたら製鉄に由来する文化的景観は、鉄穴流しのため導いた鉄穴水路やため池は、現在も農業に引き続き利用され、その基本構造をそのまま踏襲している。また、鎮守の杜が所在した丘陵部分は先人たちが切り崩すことなく残し、今日に至って特異な「鉄穴残丘」として景観を特色づけている。そして、後背の山林、鉄師頭取の屋敷構えをはじめとする製鉄所産の建造物や史跡などが、たたら製鉄の記憶を風景の中にとどめている。

(2) たたら製鉄の文化的景観構造

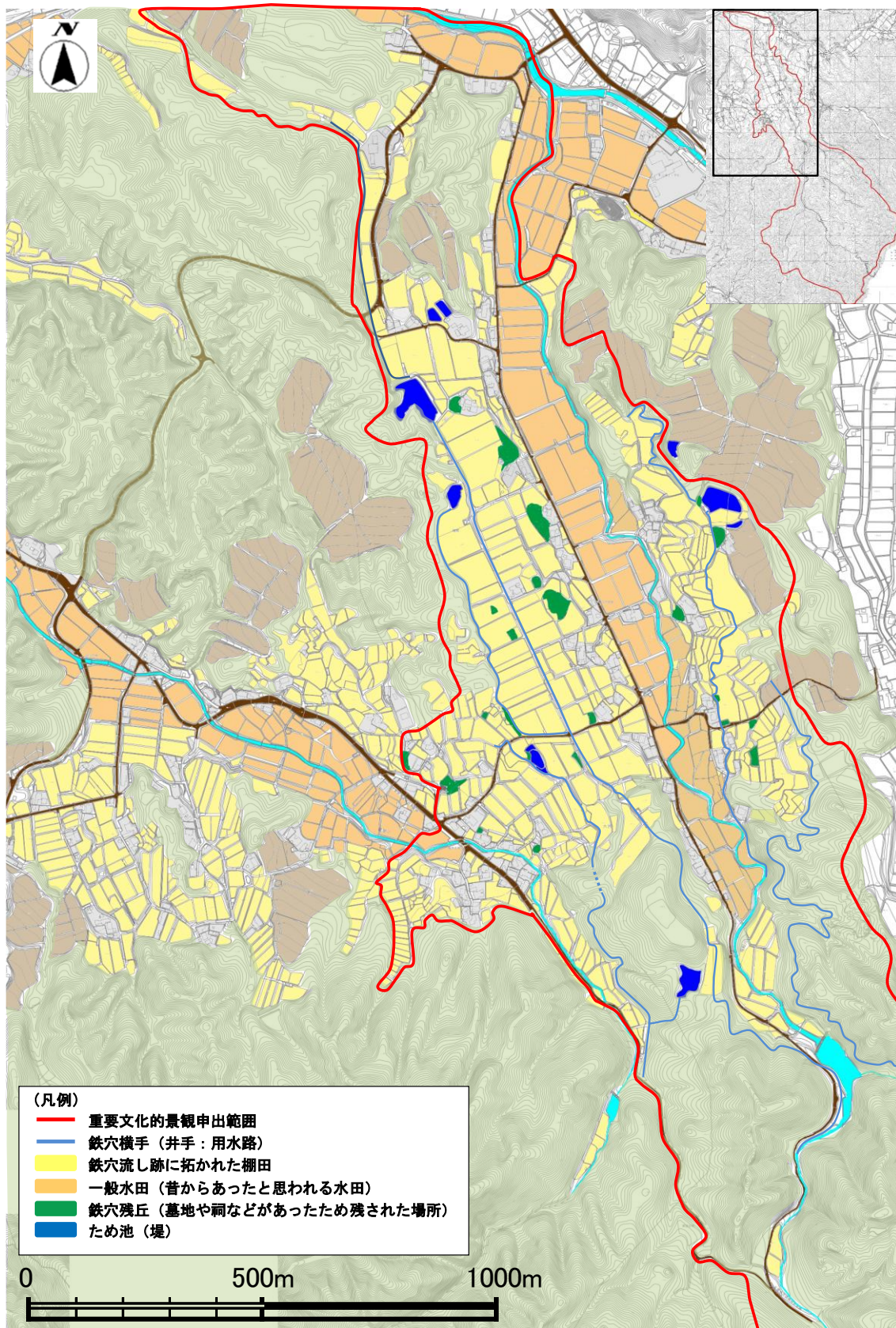
かつて、たたら製鉄のため旺盛に稼業された鉄穴流しによる採掘跡地を再生した棚田は、導いた水路をそのまま農業灌漑に転用した水路ネットワークにより稲作を営むという、類まれな農地開発プロセスをへて農業が継承されている。また、棚田に点在する鉄穴残丘がこの地で砂鉄採取が行われた痕跡であり、景観の変遷を知ることができる。

薪炭林として永続的に利用するため山林資源を循環利用してきた歴史により、保全管理されて山林が水源涵養力を高め、これが棚田へ供給する豊富な水資源を維持することにより、良好な棚田景観が継承されている。たたら製鉄自体は大正期に衰退して遺跡と化しているが、往時の屋敷構えや鉦・山内と山村集落とのつながりを色濃く残している。

「重層景観図から見る景観構造」(次頁)から歴史的時間軸と横につながる横断軸という縦系と横系とが密接に結び付いていることが理解でき、「たたら製鉄とともに歩んだ農山村の文化的景観」の構造である。

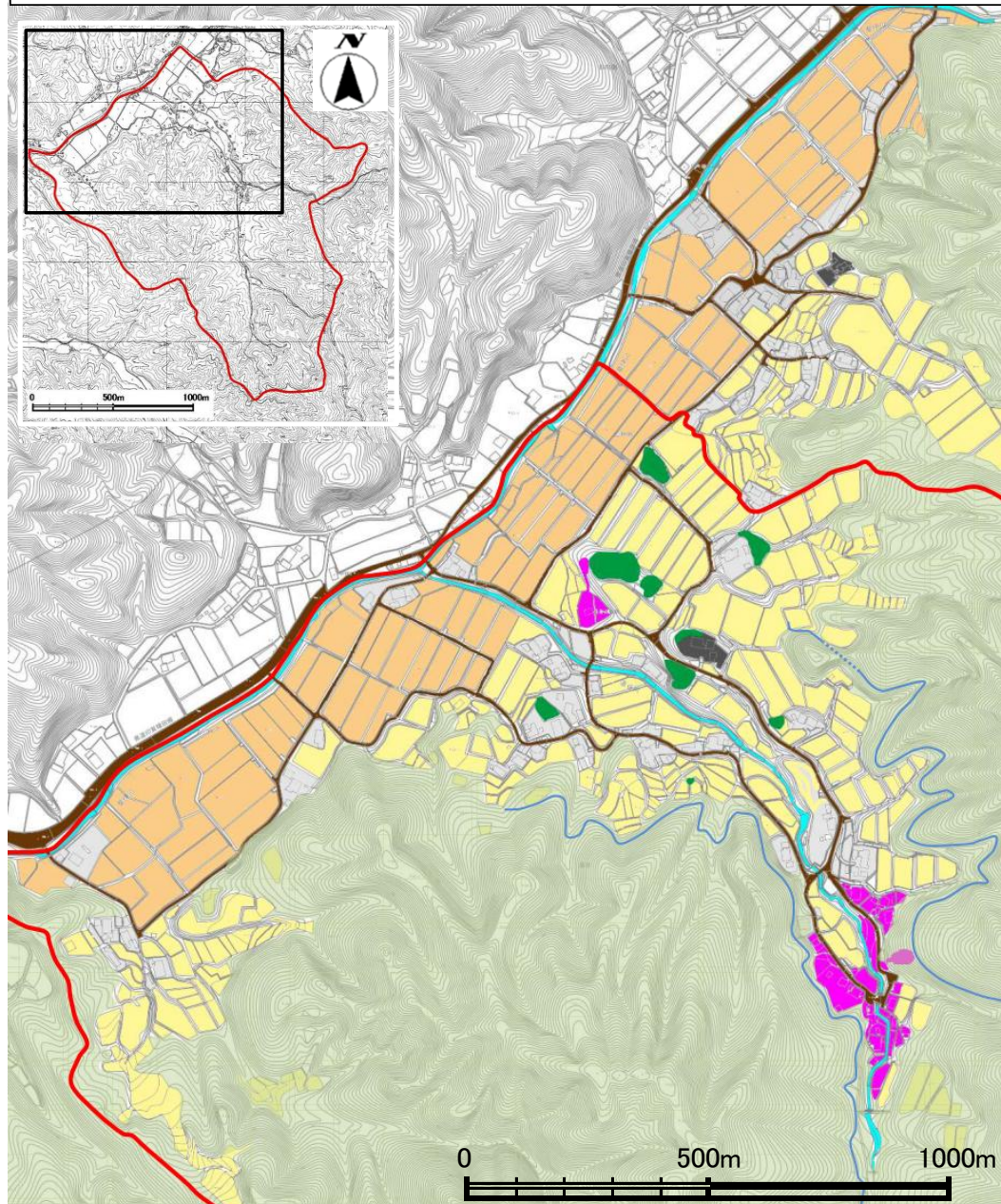
以上のように、たたら製鉄とともに生きた先人たちの記憶をつなぎ紡いできた「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」は、我が国の文化と気候風土に育まれた環境共生、自然循環という成り立ちにより形成されてきたものである。

これが結果的に、人と自然が織りなす本地域固有の特色ある文化的景観を生みだし、今日もなお奥出雲の大地に「たたら製鉄」の記憶を刻み、人々の暮らしの中に息づいている。



重層景観図から見る中丁・福頼・蔵屋区域の景観構造

- 選定範囲**
- 鉄穴横手（用水路）景観：**鉄穴流しのために引かれた水路で、現在も「鉄穴流しの棚田」への用水として使われており、「鉄穴残丘」や「居住景観」と一体となって、往時の鉄穴流しの骨格を残す重要な景観構造の一部である。
- 鉄穴流しの棚田景観：**鉄穴流し跡を造成し拓いた棚田で、「居住景観」が「棚田景観」より低地に位置するなど、鉄穴流しで拓かれた集落景観の形成プロセスを示す景観構造の主たるものである。
- 一般水田景観：**斐伊川河岸に広がる水田は古くから拓かれた「水田（古田）景観」で、「鉄穴流しの棚田景観」との違いや特徴を比較し、理解するうえで欠くことのできないもので、水田開発の歴史的重層性と今日の横断的景観構造の一部である。
- 鉄穴残丘景観：**墓地や祠などの信仰物が所在していたため、鉄穴流しで流されずに残されたもので、かつて山林であったことを示すものである。また、マウンド状に点在する「鉄穴残丘」は、鉄穴流し跡に拓かれた棚田と相まって特異な棚田景観をつくりあげている重要な景観特性である。
- たたら製鉄景観：**鉄師ト藏家の隆盛を物語る庭園や墓所、また原鉦（叢雲鉦）跡には、独特な「たたら山内」の景観を色濃く残し、たたら製鉄と歩んだ山村景観の歴史的構造を示す核となる景観である。
- 居住景観：**「鉄穴流しの棚田」、「鉄穴横手（水路）」より低地に位置する居住（集落）景観は、後世に丘陵尾根を鉄穴で流したことを示し、景観の歴史の変遷と今日の山村集落の特徴ある景観要素である。
- 山林景観：**鉄穴流しが行われた山麓丘陵と鉄山山林としての土地利用区分が理解され、水源としてつながりを持ちながら、四季折々の容姿を見せ集落景観に彩り与える重要な景観構造の一部である。



重層景観図から見る追谷区域の景観構造

(3) 区域ごとの特徴

奥出雲町の文化的景観は、たたら製鉄や鉄穴流しを起点とする土地利用や生業の違いにより、複数の区域に分類され、それぞれに異なる成り立ちや景観特性を有している。これらの区域は相互に関連しながら一体的な文化的景観を形成していることから、個々の特性を踏まえつつ、全体を見据えた保全・活用に取り組む必要がある。

当計画では保存活用計画における「選定区域」を対象とする。

区域名	キャッチコピー	説明文
小万歳区域	山懐に拓かれた棚田と羽内谷鉾山鉄穴流し本場	本区域は、船通山（鳥髪山）麓の山懐に位置し、羽内谷鉾山鉄穴流し本場と、その跡地を利用して拓かれた棚田がまとまりをもって残る区域である。 鉄穴流しにより形成された不自然な地形の中に水田と民家が立地し、山林開発から農地利用へと展開した土地利用の変遷を具体的に理解することができる。旺盛に稼働された鉄穴流しの痕跡が良好に保存され、鉄穴流しで拓かれた景観構造の縮図として本文化的景観を象徴する区域である。
追谷区域	鉄師ト蔵家とともに歩んだ山村集落と原鉦	本区域は、追谷川沿いの鉄穴流し跡地を棚田として開発し、その上に形成された山村集落であり、鉄師ト蔵家が本拠を置いた地域である。 原たたら跡やト蔵家旧邸宅跡の庭園、菩提寺である大龍寺、秋葉大権現などが集落内にまとまって残り、製鉄と暮らし、信仰が一体となった景観を形成している。たたら製鉄を軸に地域経営が行われ、集落とともに継承されてきた姿を今に伝える文化的景観である。
山県区域	炎舞い上がる日刀保たたらと鳥上木炭銑工場	本区域は、良質な真砂砂鉄の産地であることを背景に、近代以降も製鉄が継続されてきた地域であり、日刀保たたらと鳥上木炭銑工場が隣接して立地する。 鳥上木炭銑工場角炉施設は国登録有形文化財である。また、国選定保存技術である「日本刀製作（たたら製鉄）」の技法を継承する日刀保たたらが、現在も操業を続けている。周辺には製鉄由来の地名や鉄山山林が残り、たたら製鉄の連続性を示す文化的景観を形成している。
福頼・蔵屋区域	鉄穴流し跡に広がる棚田と鉄穴残丘	本区域は、福頼・蔵屋両集落間の丘陵尾根を大規模に鉄穴流しした跡地に形成された広大な棚田が広がる区域である。 鉄穴横手として導かれた水路や溜め池、採掘切羽、鉄穴残丘などが面的に残り、砂鉄採取と農地利用の過程を景観として明瞭に読み取ることができる。鉄穴流しによる地形改変と棚田景観が一体となった、製鉄由来の土地利用を象徴する文化的景観である。

区域名	キャッチコピー	説明文
旭区域	鉄師絲原家が拓いた大原新田と鉄山山林	本区域は、鉄師絲原家が鉄穴流しの技術を用いて造成した大原新田を中心に、大規模で整然とした棚田と鉄山山林が一体となって残る区域である。 数 km に及び鉄穴横手（用水路）や背後の鉄山山林が、高度な土地造成と水利技術を現在に伝えている。鉄穴流しによる新田開発と鉄山管理が結びついた、たたら製鉄由来の土地利用の完成形を示す文化的景観である。
雨川区域	鉄師の面影を今に伝える絲原家と鉄穴鉦山内	本区域は、絲原家が主力鉦である鉄穴たたらを設け、約 130 年にわたり永代たたらとして操業した山内と、その居宅を含む区域である。 居宅・庭園・たたら場が一体となった職住接近の構成や、金屋子神社を配する山内景観が良好に残る。国登録有形文化財である絲原家住宅（主屋ほか 8 棟）や国登録記念物（名勝地）の絲原氏庭園を含み、鉄師の経営と暮らしを具体的に示す文化的景観である。
真地区域	内谷溪谷に佇む鉄師櫻井家と旧槇原製鉄場角炉	本区域は、良質な砂鉄と豊富な山林資源を背景に、鉄師櫻井家が内谷溪谷の奥深くに居を構え製鉄業を営んできた区域である。 国指定重要文化財の櫻井家住宅と国指定名勝の櫻井氏庭園、近代化遺産である国登録有形文化財の旧槇原製鉄場角炉、周辺の棚田や鉄山山林が一体となり、製鉄を中心とした経営と暮らしのまとまりを今に伝えている。溪谷の自然と調和した山内景観が、たたら製鉄文化の縮図として保存されている。

（４）重要な構成要素の現状

重要な構成要素として 14 のカテゴリを指定し、水田（棚田）約 121ha の他、89 の重要な構成要素を登録している。

計画策定から 10 年以上が経過し、所有者による管理を基本としているため、良好に管理されている重要な構成要素がある一方で、管理が行き届いていない重要な構成要素や、老朽化している重要な構成要素も発生している。

また、所有者の金銭的負担が大きい重要な構成要素も存在している。

重要な構成要素一覧

①水田（棚田）	約 121ha
②水路等（鉄穴横手・農業用水路）	5 箇所
③ため池	6 箇所
④鉄穴残丘	32 箇所
⑤建造物（製鉄関連の建物等）	2 箇所
⑥たたら製鉄関連遺跡	7 箇所
⑦河川	2 箇所
⑧神社・祠・堂宇（金屋子神社ほか信仰施設）	10 箇所
⑨歴史的石造物	8 箇所
⑩橋梁（たたら関連名称がつけられたもの）	4 箇所
⑪庭園（歴史的庭園）	3 箇所
⑫景観樹木（ご神木や歴史的樹木）	2 箇所
⑬墓地（鉄師や製鉄に関わる墓地）	2 箇所
⑭製鉄関連文化施設（ミュージアムほか）※	6 箇所

※重要な構成要素に登録された施設の他、ガイダンス施設「たたらと刀剣館」が立地

(1) 日本農業遺産・世界農業遺産の認定

①日本農業遺産「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」(平成31年(2019年))

たたら製鉄では、鉄穴流しによる砂鉄採掘跡地が棚田として再利用され、山からの水を
 引き入れることで稲作が可能となった。さらに、山林を循環的に利用して木炭を生産して
 和牛の堆肥を土づくりに活かすなど、林業・農業・製鉄が三位一体となった営みが展開
 された。

優れた利水システム
鉄穴流しのために導いた水路やため池の利水システムが、農業用水路等に利活用され現代に息づく

鉄穴流しの歴史
たたら製鉄の原料である砂鉄を求めて切り崩された山々は放置することなく農地へと再生される

生物多様性ネットワーク
鉄穴流し由来の利水システムのネットワークが多様な生物や生態系を育む環境を形成

炭焼きの歴史
30年周期の循環利用(萌芽更新による再生)

鉄穴流し跡地の土づくり
跡地にはソバなどを蒔いて土づくり

鉄穴流し

ソバ栽培
土づくりが終わると新田へ(仁多米)

奥出雲のソバ(出雲そばの原点)
鉄穴流し跡地の荒れた土地にはまずソバを蒔き、山では焼き畑をしてきた歴史が「出雲そば」のルーツとなる

仁多米
鉄穴流し跡地を次から次へと糠田に再生し、仁多米を育む

山林放牧
奥出雲和牛(仁多牛)
役牛として改良を重ね、耕畜連携をしてきた歴史

ソバ栽培
森林を伐採した跡地で在来種のソバを栽培

シイタケ栽培
特用林産(シイタケ)
たたら製鉄用の薪炭林からシイタケ原木林へと転換

マヤクロ(牛糞堆肥)
代々受け継がれる土づくり

特異で優れたランドスケープ
鉄穴流しで残された残丘が点在する糠田、水路網、ため池など特異な景観と優れた農業基盤を形成

自然崇拝の信仰
荒神・山の神・興久利神など

13

②世界農業遺産「たたら製鉄を再適用した奥出雲の持続可能な水管理及び農林畜産システム」(令和7年(2025年))

令和7年(2025年)8月26日、島根県奥出雲地域の農林畜産システムが、国際連合食糧農業機関(FAO)により「世界農業遺産(GIAHS)」に認定された。中国地方では初、国内では17地域目の快挙である。

この認定は、たたら製鉄を起源とする伝統的な水管理と資源循環型農業システムが評価されたものである。かつて砂鉄を採取する「鉄穴流し」によって造成された土地は、後に水を引き入れて棚田として再生された。そこに森林資源、牛の堆肥などを活用することで、農業・林業・畜産が一体となった持続可能な仕組みが築かれた。この「山と水と農地の利用」は、農業生産だけでなく、生物多様性や景観、地域文化とも深く結びついている。

世界農業遺産認定の意義は、奥出雲の営みが単なる歴史的遺産ではなく、現代社会において、持続可能な農業システムであることを世界に示した点にある。認定を契機に、奥出雲町では仁多米をはじめとする農畜産物の価値向上、体験型観光や教育活動の充実、そして景観や伝統文化の保全といった多面的な展開が期待されている。

(2) 日本遺産の認定

島根県東部の雲南市・安来市・奥出雲町（代表自治体：奥出雲町（令和4～7年度））の3地域を舞台とする「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」は、古来よりこの地で営まれてきたたたら製鉄（砂鉄と木炭を用いる伝統的な鉄づくり）を軸に、自然・産業・文化が融合して育まれた地域の物語を描く日本遺産である。

奈良時代に成立した『出雲国風土記』（天平5年（733年））には、「この地で生産される鉄は堅く、さまざまな道具をつくるのに適す」と記されており、当時から鉄の産出地として名を馳せていた。特に江戸時代末期から明治期にかけては、全国の鉄の約8割がこの出雲地方を中心に生産されたとも言われ、製鉄業は地域の基幹産業として栄えた。

本遺産では、たたら製鉄そのものの技術・遺構のみならず、その技術がもたらした景観、信仰、地域文化、さらには現代への技術継承とブランド化までを含めて「物語化」している。例えば、製鉄の神とされる金屋子神を祀る金屋子神社（安来市）は、全国に伝わるたたら信仰の総本社とされ、地域住民による安全操業祈願の場として深く位置づけられている。

また、たたら操業では、鉄穴流しや山を循環利用する林業的手法、操業跡地を農地に戻す工夫など、自然と共存する伝統的な循環型技術が見られた。当該地域では、仁多米、出雲そば、奥出雲和牛などの地域ブランドと結び付いた営みも育まれ、現代の観光資源や地域振興とも結びついている。

平成28年（2016年）4月、この地域の「鉄づくり千年の風土」が文化庁により日本遺産「出雲國たたら風土記」として認定され、令和4年には「重点支援地域」として、地域間連携や観光振興、情報発信の強化が図られている（令和7年（2025年）7月に日本遺産審査・評価委員会において「認定地域」として継続評価されている）。

見学や体感には、菅谷たたら山内（雲南市）、和鋼博物館（安来市）や奥出雲たたらと刀剣館（奥出雲町）のビジター施設が拠点となっており、たたらの基礎知識から実際の操業模型、展示資料を通じて物語を体感できる。



（３）第２次奥出雲町総合計画

奥出雲町では、令和３年度（２０２１年度）から令和１２年度（２０３０年度）を対象とする第２次奥出雲町総合計画を策定し、人口減少・少子高齢化・地域経済の衰退という地域共通の課題に対し、１０年間のまちづくりの方向性を定めている。

①まちづくり像

町民参画型・横断連携型・地域特性重視・持続可能性を軸とするまちづくりに取り組み、『総力戦のまちづくり「奥出雲創生」』をスローガンに掲げています。下記４つをまちづくりの理念としている。

- １）子育て・教育の充実と奥出雲を担う人づくり
- ２）活力ある産業の振興
- ３）安心して暮らせる生活基盤の確保とまちづくり
- ４）奥出雲の暮らしが幸せだと実感できる生活環境づくり

また、人口減少対策、脱炭素・環境政策、デジタル田園都市構想（DX・スマート化）など、国の重点政策や時代変化にも対応できる強化項目が令和５年（２０２３年）の改定時に盛り込まれている。

②文化的景観・遺産保全に関連する主要施策・事業

総合計画の中で重要文化的景観の保全と関連が深い施策・事業例は下記のとおりである。

観光振興・資源価値の発信強化	総合計画では、「たたら製鉄や自然景勝地などの観光資源を活かした、魅力ある観光サービスを充実させる」ことを、町の１０年後の目指す姿の一要素として掲げている。 日本遺産「出雲國たたら風土記」ストーリーを活用し、たたら操業、山内・高殿、刀剣文化といった構成文化財を官民共同で磨き、国内外への情報発信を行うことが明記されている。
文化的景観の保全と届出制度	重要文化的景観選定区域では、建築物の変更、土地形質の変更、伐採などにあたって届出制度を設け、景観を抑制する仕組みがある。
環境・景観保全と景観形成	「ふるさとの自然を守り、文化的景観の息づくまちづくり」を基本的な方針に据え、景観・環境保全分野を施策体系に置いている。 また、都市計画の基本方針でも、「資源循環型の産業形態を基礎とした美しい景観を保全しながら産業活性化を図る」ことを掲げている。
農林業との連携・ブランド化	奥出雲町は日本農業遺産「たたら製鉄に由来する資源循環型農業」に認定されており、総合計画でも農林畜産業の振興やブランド化が主要施策の一つとされている。 この体制を活かし、地域資源（仁多米、和牛、椎茸、地酒等）を文化・観光と結びつけて発信する取組も明記されている。

2. 分野別の取組状況

(1) 景観 ～制度運用の定着と分野横断的連携の課題～

奥出雲町の景観計画は平成 24 年（2012 年）に策定され、条例や基金制度に基づき運用されているが、重点地区指定や景観ガイドラインは未策定である。横田駅前地区では住民主体の景観形成が進み、届出制度の活用により、現在大きな景観上の問題は生じていない。

重要文化的景観については、庁内連携は十分とは言えないものの、教育委員会や建設課により公共施設の色彩配慮などの取組が個別に行われている。今後は横断的な施策展開と住民意識の向上が課題である。

世界農業遺産の認定を契機に、棚田見学や循環型農業が教育に取り入れられ、観光や農業振興への活用が期待されている。また、農業遺産保全区域を指定し、その景観保全を目的とした条例の策定により、メガソーラー等の開発の抑制や建築物への景観配慮を、地元との協議を重視しながら進めている。

今後は、景観政策と農業遺産の活用を一体的に進め、住民理解と合意形成を重ねることで、地域課題と連動した持続可能なまちづくりを進めていくことが重要である。

(2) 農業 ～棚田を基盤とした資源循環型農業の継続と担い手確保～

奥出雲町では、米や和牛を中心とした農業が基幹産業として営まれている。地域住民の高齢化が進む一方、40 代による移住者・地域おこし協力隊の就農も見られ、集落の営農組合や法人が地域農業を支えている。棚田を中心とした営農は、「生活環境を美しく保ちたい」という住民意識と循環型農業に従事する農業者により維持されている。中山間地域直接支払制度やスマート農業技術の導入により、省力化や資源循環型農業を推進し、そば栽培や営農維持、農地保全の取組も展開されている。

仁多米や横田小そばは地域資源として認知され、直接販売や EC 販売、農協出荷、産直などによりブランド価値が高まっている。特に仁多米は平成 10 年頃からブランド化を進め、第三セクターによる独自販売や多様な販路が確立されている。奥出雲そばは在来種の保存と食のイベントを通じ、農業と観光を結びつける役割を果たしている。

文化的景観の評価を契機に、日本農業遺産、さらに世界農業遺産の認定を受け、たたら製鉄に由来する水管理システムが評価された。認定は農業振興、自信や誇りの醸成などを期待されるもので、即効性よりも既存の取組を後押しする契機となる。森林管理と農業を結びつけた資源循環型農業は、ブランド力向上や観光の振興などが期待されている。

棚田や水路、ため池は農業基盤であると同時に文化的景観としての価値を持ち、地域共同管理で維持されている。一方、農業の担い手不足が課題となっており、営農の継続と景観保全を両立させることが求められている。

今後は、観光と連携したブランディングや体験型旅行、教育を通じた価値継承、人材育成を推進し、地域住民自身の理解と誇りを基盤に持続可能な農業と景観保全を図っていくことが重要である。

（３）教育 ～体験学習を通じた文化的景観の価値継承～

奥出雲町では、町内小学校の６年生を中心に、地域の歴史や文化を学ぶ体験的な教育活動が行われている。児童は、鉄穴流し跡の見学やミニたたら操業の体験を通じて、伝統製鉄技法である「たたら吹き製鉄」の仕組みや、自然資源と人の営みが結びついてきた地域の成り立ちを学んでいる。こうした学習は、教室での座学にとどまらず、実際の景観や遺構に触れることで理解を深める点に特徴がある。

また、体験学習を通じて、森林資源の利用や水管理、農業との関わりなど、たたら製鉄が地域の暮らしや文化的景観の形成に果たしてきた役割についても学んでいる。これにより、児童は先人の知恵や工夫に目を向け、自らの暮らす地域の価値を再認識する機会となっている。

これらの取組は、郷土への愛着や誇りを育むとともに、将来にわたって地域の文化や景観を守り、活かしていく関係者を広げるための入口となっている。今後は、学年や学校を超えた学習展開や、地域住民・関係団体との連携を深めることで、教育を通じた文化継承と地域づくりへの波及効果が期待される。

（４）観光 ～体験型・滞在型観光への転換と景観との調和～

令和６年（２０２４年）時点、奥出雲町には日帰り客約 76 万人、宿泊客約 3 万人が訪れ、幅広い年齢層に利用されている。インバウンドも増加しており、専門ガイド会社などを通じて、多様な国からの来訪が見られる。観光の主な魅力は「食」と「自然」で、仁多米やそば、紅葉や溪谷などが人気である。

町ではコロナ禍以降、団体旅行から個人・ファミリー層への転換を進め、宿泊施設の改修や高付加価値化を支援している。観光協会も少人数・体験型ツアーの造成に取り組み、滞在型観光への移行が進んでいる。

棚田をはじめとする文化的景観は重要な観光資源として注目され、写真撮影や展望拠点整備が進んでいる。一方で、景観の解説やガイド体制の充実が課題である。そば打ちや餅つきに加え、たたら製鉄に関連した体験型プログラムの展開も期待されている。

奥出雲町は日本遺産に認定され、更新審査も通過している。広域連携は課題であるものの、過去にはコラボ企画により新たな来訪者層を獲得した実績がある。今後は、「たたら」や循環型農業といった地域の核を明確にし、情報発信やガイド育成を進めることで、持続可能な観光と景観保全の両立が求められる。

また、文化的景観を基盤とした観光は、単に来訪者の増加を目的とするものではなく、地域の日常の営みや暮らしの価値を改めて見つめ直し、地域への誇りや愛着の醸成につながる側面を持つ。今後は、地域のライフスタイルや生業の背景を丁寧に「語り」「伝える」取組を通じて、来訪者との理解と共感を育み、地域にとっても意味のある関係性を築く観光のあり方が求められる。

3. 関係団体の取組状況

(1) 関係団体の概要と役割

奥出雲町の文化的景観は、自治会、任意団体、保存団体、観光団体、企業、公益法人、個人など、多様な主体の取組によって支えられている。棚田や水路、ため池等の農業基盤の維持管理、炭焼きや鉄穴流し、たたら製鉄といった生業の継続、体験活動やガイドによる価値の発信、資料館や歴史的建造物の保存・公開など、その活動内容は多岐にわたる。

これらの取組は、行政主導ではなく、地域の実情や関係者の意向に基づいて主体的に行われてきたものであり、文化的景観の成立や継承において重要な役割を果たしている。本計画は、こうした既存の取組を前提とし、その継続性や相互の連携を支える視点から整理を行うものである。

(2) 分野別に見た主な取組の状況

①生業・維持管理を担う取組

棚田、水路、ため池、山林などの維持管理は、主として自治会や営農組織、任意団体等が担っており、草刈りや保全、しゅんせつなどの作業が日常的に行われている。これらの取組では、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度などを活用し、共同作業体制の構築や負担軽減に工夫が見られる地域もある。

また、炭焼きや鉄穴流し、たたら製鉄については、担い手の高齢化が進む中にあっても、技術や知識を継承しようとする強い意識のもとで継続されている。特に、日刀保たたらの操業は、国内唯一の玉鋼生産の場として、日本刀文化を支える基盤的役割を果たすとともに、奥出雲町の文化的景観の中核を成す存在となっている。

②体験・教育・価値継承に関する取組

文化的景観の価値を次世代へ伝える取組として、児童・生徒を対象とした体験学習や、地域住民によるガイド活動が行われている。鉄穴流しや炭焼き、棚田耕作、たたら製鉄に関する体験は、地域の歴史や自然と人の営みの関係を実感的に学ぶ機会となっており、教育的意義の高い取組として評価できる。

ガイド活動では、棚田景観や製鉄遺構の解説にとどまらず、古事記や地域史、農業や水管理の仕組みなどを含めた総合的な説明が行われており、来訪者の理解を深める役割を果たしている。これらの活動は、文化的景観を「見る対象」から「理解する対象」へとつなげる重要な媒介となっている。

③観光・情報発信に関する取組

観光分野では、観光協会を中心に、地域の事業者や団体と連携した体験商品の造成や販売、情報発信が行われている。たたら製鉄や棚田、食文化を組み合わせた体験プログラムは、文化的景観と結びついた観光メニューとして展開されており、一定の成果を上げている。

一方で、観光の受入にあたっては、駐車場やトイレ、案内表示などの環境整備が十分でない地域もあり、生活環境への影響を懸念する声も聞かれる。観光を積極的に進める地域と、静かな保全を重視する地域が併存している点は、奥出雲町の文化的景観の特徴の一つである。

4. 重要文化的景観にかかる課題と当計画の役割

(1) 取組を通じて見えてきた課題

前節まででは、奥出雲町の文化的景観を構成する要素ごとに、その価値や現状を整理してきた。これらの構成要素は、たたら製鉄を背景とした営みの中で相互に関係し合いながら形成され、今日まで受け継がれてきたものである。

一方、関係団体へのヒアリング等を通じて、各自の取組を積み重ねるだけでは、文化的景観全体を将来にわたり支えていくことが難しくなりつつあることも見えてきた。

こうした認識を踏まえ、本計画では、奥出雲町の重要文化的景観を持続的に維持・継承していく上で共有すべき課題を、以下の3つの視点から整理する。

①地域の営みと意識の継承に関する課題

文化的景観を支える営農や管理、保存活動は、これまで地域住民一人ひとりの日常の営みや経験の積み重ねによって大きく支えられてきた。一方で、関係団体へのヒアリング等を通じて、個々の構成要素の保存や活動を積み重ねるだけでは、将来にわたる持続的な維持・継承が難しくなりつつある状況も明らかになってきた。

特に、地域住民の高齢化や人手不足、維持管理負担の増大といった状況は多くの地域に共通して見られ、草刈りや水路管理など基礎的な作業が一部の関係者に集中する傾向も確認されている。こうした状況は、日常的な営みの継続性に対する不安につながっている。

また、文化的景観の価値や意義が町内全体で十分に共有されているとは言えず、鉄穴流しやたたら製鉄、鉄師の屋敷や庭園など、相互に関係し合う営みや資源のつながりが、十分に伝えられていない状況にある。取組の背景や意義が共有されにくいことは、文化的景観に関わる人々の裾野が広がりにくい要因の一つともなっている。

②連携と推進体制に関する課題

文化的景観に関わる取組は、営農、観光、教育、文化財保護など分野ごとに進められているが、それぞれが個別に展開されており、必ずしも相互に関連し、共通の方針のもとで一体的に整理・推進されているとは言い切れない状況にある。

各団体がそれぞれの立場で活動しているため、情報共有や横断的な連携が十分に図られておらず、他地域の取組やノウハウが活かされにくい状況も見受けられる。こうした分断は、同様の課題を抱える地域同士が知見を共有し、補い合う機会を生みにくくしている。

また、庁内においても部署ごとに文化的景観への関わり方や認識に差が見られ、当初の保存計画で共有された考え方が十分に引き継がれていない場面がある。専門家の助言や知見についても、個別案件への対応にとどまり、取組全体の中で十分に活かされていない点が課題として挙げられる。

③持続的な支援と循環の仕組みに関する課題

文化的景観の維持・活用には、重要な構成要素の修理・管理や体験活動の継続など、一定の負担や資源を継続的に確保していく必要がある。しかし、これまで補助制度の活用や観光施策が進められてきたものの、それらの成果が次の保全活動や営農支援へと十分に循環しているとは言い難い状況にある。

また、観光客の受入れや体験活動に対する考え方には地域差があり、取組の目的や文化的景観としての意義が地域内で十分に共有されていない場合、地域内での負担感や不安感につながることもある。こうした状況は、取組の継続や新たな関わりの受け入れに慎重にならざるを得ない要因ともなっている。

文化的景観の価値に共感した人や取組の成果が、次の維持・保全や地域活動の支援へとつながる仕組みが十分に整理されておらず、支援や成果が単発的にとどまりやすい点も、将来に向けた課題の一つである。

（２）連携に向けた方向性と本計画の役割

奥出雲町の文化的景観を将来にわたり支えていくためには、地域の営みの継続、分野横断的な連携、持続的な支援の仕組みといった共通の課題に向き合う必要がある。一方で、文化的景観への関わり方や取組の目的は地域や団体によって異なり、その多様性自体が奥出雲町の文化的景観を形づくってきた背景でもある。

このため、文化的景観の整備・活用にあたっては、「保存か活用か」「観光か生活か」といった二項対立で整理するのではなく、文化的景観の価値を大切にする姿勢を共有した上で、多様な関わり方を認めることを基本とする。観光を積極的に行う地域、教育・学習を中心とする地域、静かな保全を重視する地域など、それぞれの考え方や実践を尊重し、画一的な方向付けを行わないことが重要である。

一方で、維持管理の負担軽減や人材確保、制度活用、情報共有といった共通する課題については、個々の地域や団体の取組に委ねるのではなく、町が調整役となり、関係団体が緩やかに連携できる環境を整えていく必要がある。分野や地域を越えて取組や知見を共有し、相互に補完し合える関係性を築くことが、文化的景観の持続的な継承につながる。

本計画は、各団体の取組を一律に方向付けるものではなく、前節で整理した課題を共有するための共通の土台として位置づけられるものである。多様な実践を尊重しながら、相互理解と連携を促し、奥出雲町の文化的景観を支える取組が将来にわたり継続していくための基盤となることを、本計画の役割とする。

第4章 整備活用の基本方針

1. 基本的な考え方

文化的景観は人々の生活のなかに溶け込んでいるため、その価値に気づかずに見過されがちなものである。このため、地域住民のみならず広く関係団体等にも継続的にその価値について普及啓発を行い、理解を得る必要がある。また、文化的景観の整備については、景観計画と深く連動するものである。

したがって、教育委員会と景観部署は常に連携協議を行いつつ、関係地域住民の意見・要望を十分に汲み取り、専門家の意見聴取をするなど、相互理解のうえで取り組んでいく必要がある。

修理・修景や環境整備については、出来る限りその地域で生活をしている住民が主体となり将来に継承していくべき姿をイメージしながら守り、保全していくことが望まれる。このことが、文化的景観の保全継承と意識付けにも大きく寄与するものと考えられる。

地域住民が、現在の景観を客観的に評価し、どうあるべきかを考え、その目標に向かって整備すると同時に、うまく活用することによって充実感や誇りに感じる事が肝心である。また、文化的景観そのものが観光資源としても非常に価値あるものであることから、住民と連携協力してビューポイント（視点場）の設定など、文化的景観の観光ルート化を図り、交流人口を増やすことも必要である。

行政は、関係機関との連携を密にし、重要文化的景観選定範囲内はもとより、文化的景観の保全団体等の積極的な支援と、文化的景観のなかで育まれる「仁多米」をはじめとする農畜産物のさらなるブランド力向上を図る取組の推進と情報発信が求められる。

また、奥出雲町の文化的景観は水田など農業基盤が中心的位置づけになっており、耕作放棄などを防ぐことが、保全活動に直結する。このことは、農業基盤が、鉄穴流しによって形成されたもので、既述のとおり、水田面積の3分の1以上が鉄穴流しによるからである。このため、農業の全体的な振興を図ることが、同時に景観を保全することになる。

そこで、景観と調和がとれた良好な営農条件の整備・改善を図ることが求められ、農業振興地域整備計画との整合性をとりながら、景観計画の改定などを検討する必要がある。

事業者は、選定範囲内における建築・土木工事において景観に配慮した事業を行うことが求められる。

以上、各主体がそれぞれの役割を果たして、重要文化的景観に選定されて良かったと思えるシステムづくりが重要となってくる。

2. 整備活用の基本方針

文化的景観は、たたら製鉄を背景とした営農や暮らし、信仰といった人々の営みが重なり合うことで形づくられてきたものであり、個々の構成要素のみで成り立つものではない。

そのため、重要な構成要素の適切な保全・管理を基盤に、農業、観光、教育、公共整備等と連携し、日々の営みの中でその価値が理解・共有され、次世代へ引き継がれることが重要である。

以上を踏まえ、価値の共有、重要な構成要素の保全、営みの持続支援、活用の考え方及び体制づくりの観点から、整備活用の基本方針を示す。

(1) 地域の営みと意識の継承

農林畜産業が代々継承されてきたことを踏まえ、その実態や知恵を丁寧に整理し、将来に引き継いでいくことを基本とする。

草刈りや水路管理など日常的な営みについても、無理なく継続できる形を模索しながら、地域内外の多様な関わりを受け止める仕組みづくりを進める。

あわせて、鉄穴流しやたたら製鉄、鉄師の屋敷や庭園など、相互に関係し合う営みや資源のつながりを、文化的景観の物語として整理・発信し、町内外でその価値や意義が共有される環境を整える。営みの背景や関係性が理解されることで、文化的景観への共感と主体的な関わりを育むことを目指す。

(2) 分野横断的な連携と推進体制の構築

文化的景観に関わる営農、観光、教育、文化財保護などの取組については、分野ごとの特性を尊重しつつ、文化的景観という共通の枠組みのもとで相互の関係性を整理し、一体的に展開していくことを基本とする。

庁内においては、保存計画で共有された考え方を基盤として、部署間での認識の共有や事前調整を行い、日常的な行政判断の中に文化的景観の視点を位置づける。

また、専門家の助言や知見については、個別案件への対応にとどめず、計画や取組全体に活かすことで、分野横断的な調整や判断の質を高める推進体制を整える。

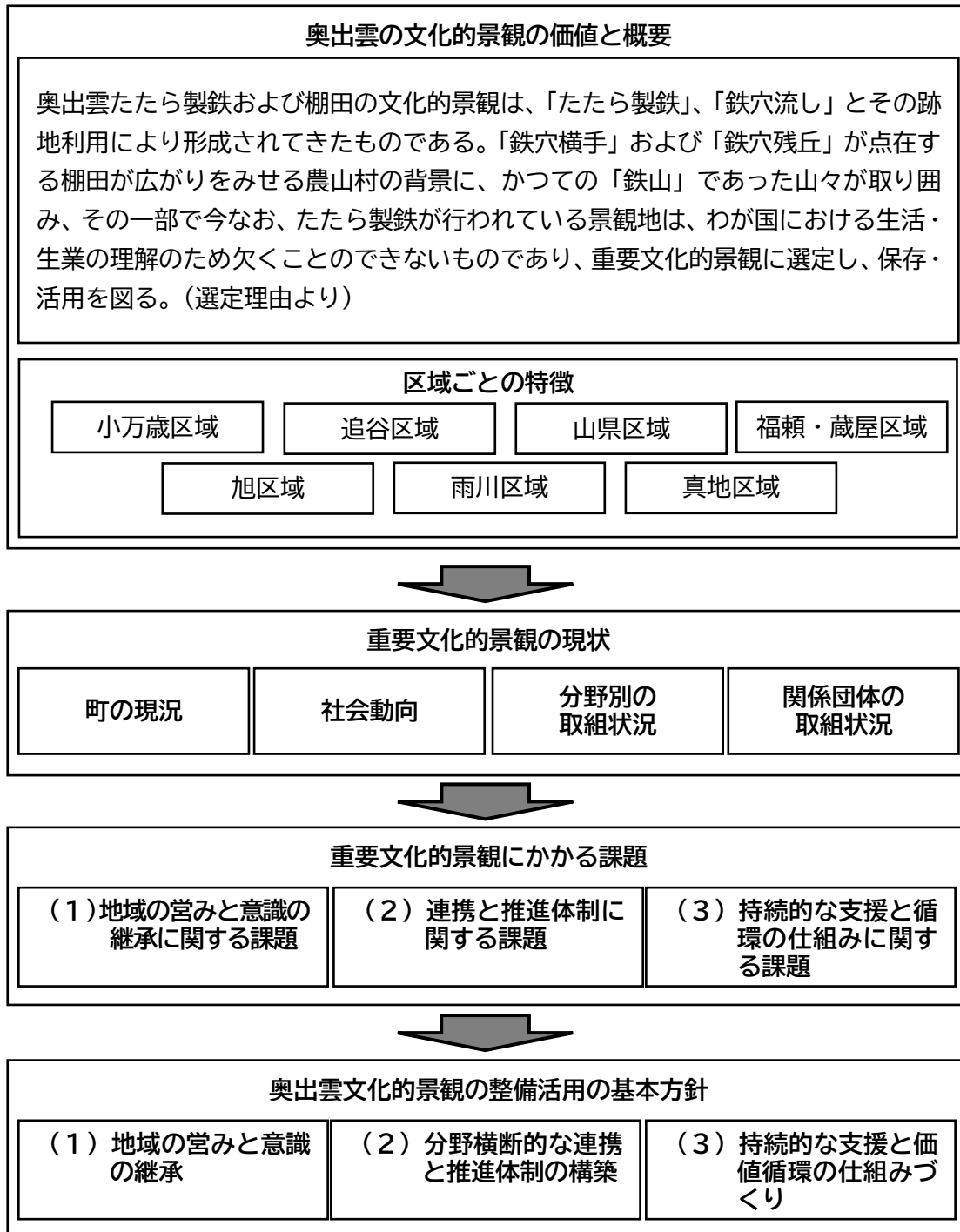
(3) 持続的な支援と価値循環の仕組みづくり

文化的景観の維持・活用に必要となる修理・管理や体験活動については、継続的な取組として位置づけ、その負担や成果が地域内で循環する仕組みを構築することを基本とする。

補助制度の活用や観光施策によって得られた成果について共有し、次の保全活動や営農支援、地域活動へとつなげる視点を持ち、文化的景観を支える好循環を生み出す。

文化的景観の価値に共感した人や関わりが、次の支援や新たな関わりにつながるよう、取組の見える化や関係づくりを進め、長期的に文化的景観が守られ、活かされ続ける基盤を整える。

整備活用の基本方針に係る体系図



第5章 整備活用に関する方向性・重点事業

前章の整備活用の基本方針を踏まえ、本章では整備活用に関する方向性・内容として、「重要な構成要素の持続的管理の方向性」及び「他分野と連携して進める取組の方向性」を整理・記載した。また、5つの「重点事業」を位置づけた。



1. 重要な構成要素の持続的管理の方向性

(1) 重要な構成要素の持続的管理に関する基本的な考え方

文化的景観は、風土と人々の生活・生業によって形成されることから、建築や開発だけでなく、農地の利用や新たな土地利用、生業に関わる施設や設備の改善などが、文化的景観に影響を及ぼすことが考えられる。

そのため、文化的景観に影響を及ぼす可能性がある行為や現状変更に関わる行為を行うときには、早期の計画段階で文化的景観担当に事前相談し、文化的景観の価値を継承するような建築や施設整備、土地利用の変更となるよう、調整しながら整備を進めていくことを基本とする。計画内容によっては、文化財保護法に基づく届出や協議が必要となることもある。

こうした事前相談の対象となる行為には以下が想定される。

- 建築物の新築、増築、改築、外観の変更（修景を含む）
- 土地の形状変更、造成、盛土・切土
- 水田・水路・ため池等の整備や構造変更
- 鉄穴残丘、遺跡、石造物等の改変・撤去・移動
- その他、文化的景観の重要な構成要素や周辺環境に影響を及ぼすおそれのある行為（修理・修景・改修等）

特に、重要な構成要素に位置づけられている対象については、必ず計画段階で文化的景観担当に相談することを求める。

文化的景観の保護は、営農の継続のための取り組みや生活環境の改善、防災や安全対策など、生業・生活の持続に必要な行為を止めるものではない。必要な修理を行い、増改築や建て替えなどでは、保存整備の方針にもとづき協議し、保存と活用のバランスをとりながら地域づくりを図る。

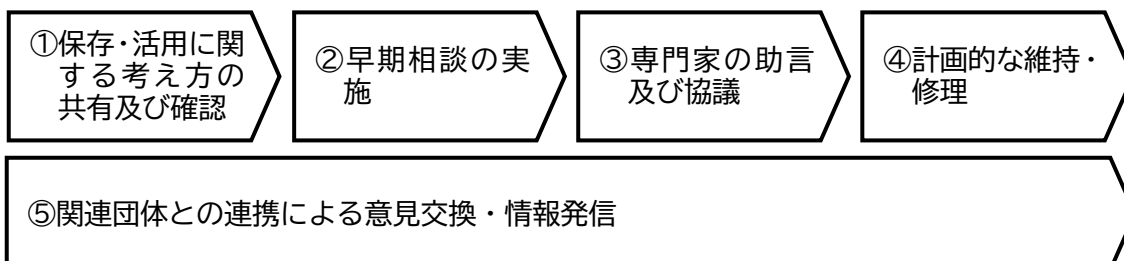
(2) 教育委員会による支援と関わり方の考え方

文化的景観は、行政のみで維持・継承できるものではなく、所有者や地域住民、関係団体等の多様な関わりによって支えられている。このため、教育委員会は、行為の可否を判断する立場にとどまらず、関係者が価値や方向性を共有し、主体的に関われるよう支援する役割を担う。

また、農業、観光、景観政策、教育等の他分野における取組が、文化的景観の価値や保存の考え方を踏まえて進められるよう、考え方の整理や調整を行う役割を担う。

こうした支援を通じて、関係者が一人で抱え込まずに済む関係性を築き、文化的景観の価値を共有しながら、持続的な管理と活用につなげていく。本計画第2節に示す他分野と連携した取組は、こうした考え方を前提として整理する。

具体的な支援と関わり方の方向性は、次のとおりとする。



①保存・活用に関する考え方の共有と確認の機会づくり

保存・活用に関する考え方については、特定の場合で一度に周知するのではなく、日常的な管理や具体の行為に即したかたちで、段階的に共有・確認することを基本とする。これにより、「どのような場合に、何を相談すればよいのか」が分からないまま行為が進むことを防ぎ、関係者間での認識のずれを防ぎつつ、早期の相談につなげる。

方向性	取組イメージ
所有者への定期的な情報提供と周知	重要な構成要素の所有者に対し、定期的に、状況確認を目的とした案内(はがき等)を送付し、保存活用計画の考え方や相談窓口を周知する。
個別相談への対話的対応	修理・改修・管理に関する相談があった際には、個別の事情を踏まえながら、保存活用計画に基づく考え方を関係部署や関係機関とも共有しつつ、対話的に説明する。
関係者間での意見交換と情報共有	地域関係者や保存・活用に関わる団体、関係部署等を対象に、意見交換の場を設け、保存・活用の方向性や課題について共有を図る。

②早期相談を促す体制の整備

保存や管理に関する行為については、判断に迷った段階で早期に相談できる体制を明確にすることを基本とする。行為後の対応ではなく、行為前に相談できる仕組みを整えることで、保存活用計画との不整合を未然に防ぎ、関係部署・関係機関との調整を含めた個別の事情に応じた調整や支援につなげる。

方向性	取組イメージ
事前相談体制の整備	保存や管理が負担となりつつある場合や、対応に迷う場合に、関係者が横断的に行為前に相談できる体制を明確にする。
相談内容に応じた調整・支援	相談内容に応じて、必要な手続きや検討事項を整理し、関係部署や専門家との調整を行う。

③専門家の助言と協議の場の確保

文化的景観の保存・活用を適切に進めていくためには、地域の判断だけでなく、専門的な視点を取り入れながら検討する機会を確保することが重要である。特に、重要な構成要素の状態把握や判断が難しい事案については、専門家の助言や関係部署・関係者を含めた協議を通じて、共通理解を形成していくことを基本とする。

方向性	取組イメージ
専門家による定期的な現況確認	建造物、石造物、水路等については、おおむね3年に1度程度、専門家による現況確認を行う。
協議の場を通じた情報共有と意見交換	判断が難しい案件や、複数分野にまたがる課題については、年1回程度、協議会等を開催し、関係部署・関係者間で情報共有と意見交換を行う。
関係分野の参画による横断的な検討	必要に応じて、農業、観光、教育等の関係分野の担当者や関係団体の参画を得る。

④計画的な維持・修理・修景への支援

文化的景観を将来にわたり維持していくためには、突発的な対応に頼るのではなく、見通しを持って維持・修理・修景に取り組むことが重要である。個々の重要な構成要素の状況や管理負担を踏まえながら、無理のない計画的な対応を基本とし、関係部署と連携しながら、継続的な保存・管理につなげていく。

方向性	取組イメージ
維持・修理・修景に関する計画的な整理への助言	維持・修理・修景の必要性や優先順位について整理し、関係者間で共有できる形で年次的な見通しを立てられるよう助言する。
補助制度・支援策に関する情報提供	活用可能な補助制度や支援策について、関係部署と連携して情報提供を行う。

⑤関連団体との連携による意見交換・情報発信

文化的景観の保存・活用を持続的に進めていくためには、行政や所有者だけでなく、地域内外の多様な関係者と継続的に関わり、考え方や状況を共有していくことが重要である。保存・活用を特定の主体に閉じた取組とせず、関係分野とも連携した開かれた形で議論や発信を行うことを基本とする。

方向性	取組イメージ
関連団体等との意見交換・情報共有の場の確保	文化的景観の保存・活用に関わる地域団体、関係事業者、研究者等と連携し、意見交換や情報共有を目的とした場を設ける。
シンポジウム等による取組成果の発信	保存活用の取組や成果、課題を町内外に発信するため、関係分野と連携しながら、シンポジウムや報告会等を開催し、文化的景観への理解促進と関心喚起を図る。
継続的な関与を促す情報発信	これらの取組を通じて、奥出雲町の文化的景観を「守る対象」ととどめず、「関わり続ける対象」として共有していく。

(3) 重要な構成要素ごとの保存・整備・活用

以上の基本的な考え方および重要な構成要素の管理において共有すべき基本事項を踏まえ、文化的景観を構成する14の重要な構成要素について、特性に応じた保存・整備・活用の取組を進めるものとする。

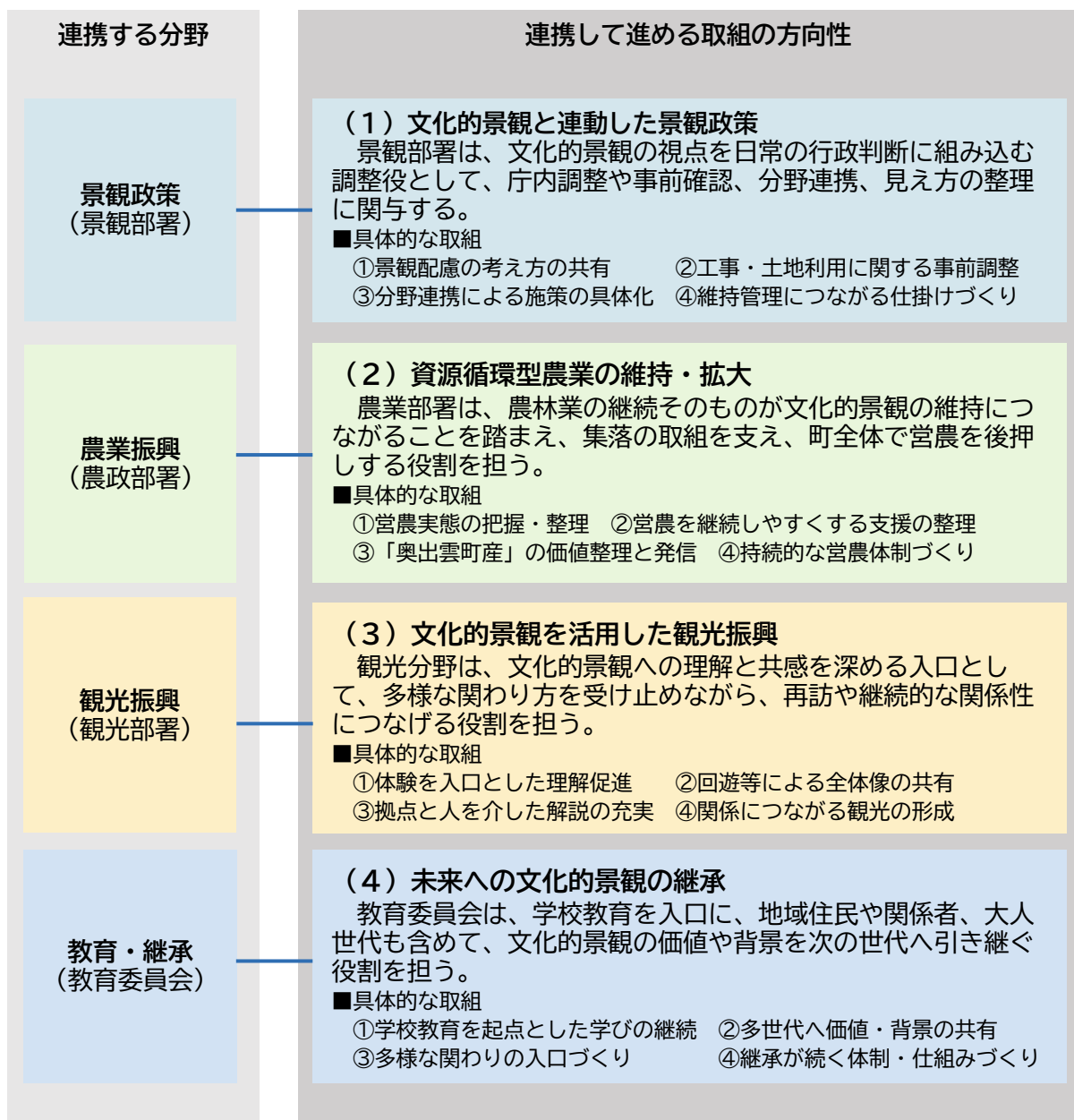
それぞれの現状と課題の整理、具体的な取組の方向性については、資料編「4. 重要な構成要素ごとの保存・整備・活用の方向性」に示す。

2. 他分野と連携して進める取組の方向性

前節では、重要な構成要素を中心に、文化財としての価値を維持・継承するための基本的な管理の考え方と取組を整理した。これらは文化的景観の基盤を支える重要な取組であり、本節に示す取組は、すべてこの保存管理を前提としている。

一方、奥出雲町の文化的景観は、営農や暮らし、産業、信仰、教育といった日常的な営みの積み重ねによって形成・維持されてきたものであり、文化財分野のみで完結するものではない。

このため本節では、前節で整理した重要な構成要素の持続的な管理を前提に、農業、観光、景観政策、教育等の関係分野と連携し、既存施策の位置づけを明確にしつつ、今後の展開も見据えた具体的な取組の方向性を整理する。



（１）文化的景観と連動した景観政策

①取組の考え方（方針）

■本項の位置づけ（文化的景観整備活用における役割）

文化的景観の価値を、公共事業や土地利用など日常的な行政判断の中に反映させることで、将来にわたって景観の特性が損なわれない整備活用の基盤を担う。

■現状・課題

奥出雲町では、景観条例および景観計画に基づき景観施策を運用してきたが、文化的景観や世界農業遺産としての価値が、公共事業や土地利用の判断に十分に反映されていない場面も見られる。

特に、道路や公共施設等は複数部署が関与するため、文化的景観への影響や配慮の視点が計画段階で共有されにくいという課題がある。

また、棚田、水路、森林、集落景観が相互に関係して形成されてきた奥出雲町らしい景観の特性が、行政内部で必ずしも明確に整理・共有されていない。

■整備活用につなげる基本的な考え方

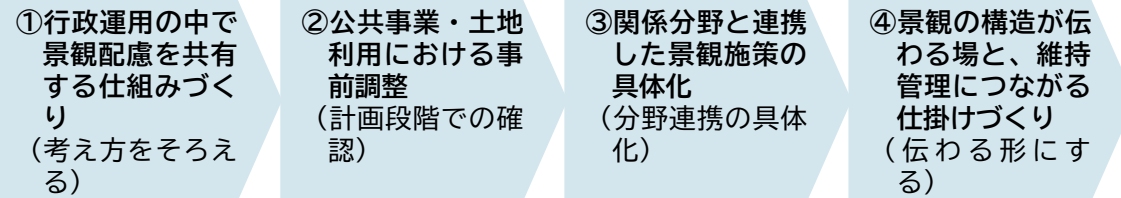
文化的景観を特別なものとして切り離すのではなく、日常の土地利用や公共事業の前提として捉え、既存の景観施策の中に組み込むことを基本とする。

新たな制度は設けず、景観条例および景観計画に基づく個別調整を積み重ねることで実効性を確保するとともに、世界農業遺産の理念とも連動し、資源循環型の暮らしや生業が景観に適切に反映されるよう共通認識を形成する。

■本項で整理する内容

行政運用の中で文化的景観への配慮を共有・調整するための考え方と仕組みを整理する。

■具体的な取組（イメージ）



※フローは考え方の流れを示すものであり、取組の順番（優先度）を示すものではない。

②具体的な取組

１）行政運用の中で景観配慮を共有する仕組みづくり

道路や公共施設整備等、日常的な行政運用の中で、文化的景観への配慮が自然に反映される体制を整える。

方向性	取組イメージ
部署横断の協議体制の確保	公共事業や施策が複数部署にまたがる場合に、文化的景観の重要な構成要素や周辺環境との関係性を共有する。
相談体制・対応フローの整理	教育委員会と景観部署が連携し、事前相談の窓口や対応の流れを整理する。
行政内の認識の共有	担当者個人の判断に依存しない運用を定着させる。

2) 公共事業・土地利用における事前調整

文化的景観への影響が大きい行為について、計画段階から適切な確認と調整を行う。

方向性	取組イメージ
公共物整備における早期協議	道路、橋梁、河川、公共施設等について、事業計画段階から関係部署間で協議を行う。
大規模土地利用の事前協議	太陽光発電施設等について、世界農業遺産保全活用条例※に基づく事前協議制度を活用する。
関係制度の一体的運用	景観条例・景観計画と世界農業遺産保全活用条例※を連動させ、判断の一貫性を確保する。

※世界農業遺産保全活用条例：世界で唯一「たたら製鉄」を継承する奥出雲町において、砂鉄採取跡地を農林畜産業に再適用してきた持続可能な水管理・農林畜産システムが世界農業遺産に認定されたことを受け、その保全と未来への継承を図るために制定。農業遺産保全区域内での開発行為に対する届出・事前協議・指導の仕組みを設けるとともに、農業遺産を農業・観光・教育文化振興等の地域活性化施策に積極的に活用し、その文化的価値を高めていくことも目的としている。

3) 関係分野と連携した景観施策の具体化

文化的景観の視点を、農業、観光、公共施設整備等の分野と接続し、将来につながる景観施策を具体化する。

方向性	取組イメージ
景観特性の調査・整理	眺望、重要な構成要素の配置、視点場等について、文化的景観選定範囲を対象に整理する。
公共施設における景観配慮の考え方の検討	色彩、意匠、配置等について、共通的な考え方を整理する。
営農と両立する景観保全の検討	棚田、水路、石垣等について、営農の継続を前提としたルールの検討を行う。
観光と連動した案内整理	観光施策と連携し、案内看板やサイン計画について、景観との調和や文化的景観の理解促進の観点から調査・検討を行う。

4) 景観の構造が伝わる場と、維持管理につながる仕掛けづくり

文化的景観を構成要素の集合としてではなく、相互に関係し合う構造として捉えられるよう、教育委員会及び観光部署が連携し、見せ方や関わり方を設計する役割を担う。取組を通じて、景観への理解が日常的な維持管理や主体的な関与へとつながる流れをつくる。

方向性	取組イメージ
視点場・眺望の整理と活用	教育委員会及び観光部署が連携し、棚田・水路・集落・山林の関係性が読み取れる視点場を整理し、既存の展望地点や公共空間を活用した見せ方を検討する。
体験と連動した景観理解	農業体験や地域活動と連動し、体験を通じて景観の成り立ちやの意味が伝わるよう、説明方法や導線、情報提供の工夫を行う。

（２）資源循環型農業の維持・拡大

①取組の考え方（方針）

■本項の位置づけ（文化的景観整備活用における役割）

営農の継続を通じて、棚田や水路など文化的景観を構成する基盤を支え、景観を営みとして活かし続ける役割を担う。

■現状・課題

奥出雲町の文化的景観は、たたら製鉄に由来する土地利用の上で営まれてきた農業、とりわけ棚田を中心とした営農活動によって支えられてきた。

現在も草刈りや水路管理など集落単位の取組が継続されている一方、地域住民の高齢化や人手不足により、特定の集落や個人の努力に依存している側面がある。

また、日々の営農が文化的景観や世界農業遺産の価値とどのようにつながっているのかが、十分に共有・発信されていない。

■整備活用につなげる基本的な考え方

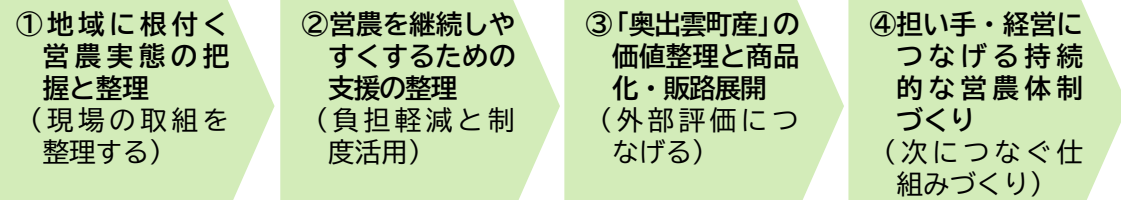
営農の継続そのものが文化的景観の保全につながるという認識を町全体で共有し、農業施策を文化的景観の維持・継承の基盤として位置づける。

新たな負担を求めるのではなく、既存の取組を尊重しつつ、農業施策や関連施策と連動させることで、営農の持続性を高める。

■本項で整理する内容

集落ごとの取組を整理・共有し、町全体で営農を支える支援の方向性を示す。

■具体的な取組（イメージ）



※フローは考え方の流れを示すものであり、取組の順番（優先度）を示すものではない。

②具体的な取組

１）地域に根付く営農実態の把握と整理

資源循環型農業の継続に向け、集落ごとに積み重ねられてきた営農維持の取組について、実施体制や工夫を整理・可視化し、地域全体で支え合う基盤を整える。

方向性	取組イメージ
集落における営農維持の取組の把握・整理	草刈り、水路管理、共同作業等について、集落ごとに誰が・どのように・どの程度関わっているかを整理する。
取組の特徴・課題の整理	集落ごとの工夫や負担の偏り、互助的な草刈り支援、共同作業、水路管理等について、継続上の課題を整理する。
地域計画等と整合した営農支援の整理	把握した取組を地域計画（農業の将来像）と照らし、町としての支援の考え方を整理する。

2) 営農を継続しやすくするための支援の整理

1) の取組を踏まえ、営農負担の軽減につながる共同化や制度活用を進め、地域の実情に応じた選択肢を整理し、日常的な営農が無理なく続けられる基盤を整える。

方向性	取組イメージ
取組の可視化と横展開	1) で整理した集落の取組について、他集落でも参考・導入できる形で町内に共有する。
営農負担の軽減につながる共同化の推進	農機具の共同購入・共同利用、草刈りや水路整備に係る補助制度の活用など、労力やコストの軽減につながる取組を、地域の実情に応じて選択できるよう支援する。
制度活用による営農基盤の強化	共同化等にあたり、制度の使い方や手続の負担感が障壁とならないよう、関係部署が連携して情報提供や相談対応を行い、継続的な営農の基盤を整える。

3) 「奥出雲町産」の価値整理と商品化・販路展開

営農を続ける意義や魅力が実感できる環境づくりを目指し、既存の農産品や特産品の価値を文化的景観と結び付けて整理・発信する。新たな商品展開も視野に入れながら売れる仕組みを整え、地域の付加価値向上につなげる。

方向性	取組イメージ
既存農産品・特産品の価値整理	仁多米や蕎麦について、棚田・水・森林などとの関係性を整理し、奥出雲町産としての特徴を明確にする
情報発信と販路拡大の運動	観光施策や企業連携と組み合わせ、背景やストーリーを含めた販売・情報発信を行う
新たな商品・特産品の検討	資源循環型農業の特徴を活かした、新たな農産品や加工品、特産品の開発について検討を進める。

4) 担い手・経営につなげる持続的な営農体制づくり

農業の担い手不足を踏まえ、人材育成と経営の安定化を一体的に進める。多様な担い手の参画や制度活用を通じて、持続的な営農体制の構築を図る。

方向性	取組イメージ
資源循環型農業の担い手育成	人材育成や外部人材との連携を通じて、営農に関わる人材の裾野を広げる。
多様な経営形態の整理	個人・集落・法人など、地域の実情に応じた営農の形を整理する。
経営の見通しづくりに向けた支援	各種支援制度や既存施策を踏まえ、将来に向けた経営の見通しづくりにつなげる

（３）文化的景観を活用した観光振興

①取組の考え方（方針）

■本項の位置づけ（文化的景観整備活用における役割）

来訪者との関わりを通じて文化的景観への理解と共感を広げ、地域の営みや暮らしの価値とともに整備活用の価値を町内外に伝える役割を担う。

■現状・課題

奥出雲町の文化的景観は、たたら製鉄を背景とした土地利用や営みが重層的に残る希少なものである一方、成り立ちや要素同士の関係性は来訪者に分かりにくい側面がある。

観光のあり方については、「価値の分かる人に静かに向き合ってもらいたい」という考え方と、「体験や周遊を入口に理解を深めてもらいたい」という考え方の双方が存在しているが、来訪者の関心や関わり方の段階に応じた整理には至っていない。

一方で、地域や事業者主体による体験メニューは既に展開されており、これらを文化的景観の全体像や地域のライフスタイルと結びつけていくことが課題となっている。

■整備活用につなげる基本的な考え方

文化的景観を単なる観光資源として消費するのではなく、地域の営みや景観の価値への理解と敬意を前提とした関わり方を育て、来訪者と価値を共有していくことを基本とする。来訪の入口は多様でよいが、体験や回遊を通じて景観の成り立ちや営みへの理解が段階的に深まることを重視する。

そのうえで、静かな鑑賞や専門的な学びを求める関わり方と、体験を重ねながら理解を深める関わり方の双方を奥出雲町らしい観光の在り方として位置づけ、再訪や地域産品の購入、関係人口の形成へとつながる持続的な観光を育てていく。

■本項で整理する内容

段階的な理解と多様な関わり方につながる観光振興の考え方を整理する。

■具体的な取組（イメージ）

①多様な体験による文化的景観理解の入口づくり
（体験・関心の入口を整える）

②回遊とガイダンスによる景観全体像・背景の理解促進（構成要素と関係性を伝える）

③中核拠点と人を介した滞在・体験による共感の深化
（価値を実感として受け止める）

④再訪・継続的な関わりにつなげる観光の形成
（次につながる関係性づくり）

※フローは考え方の流れを示すものであり、取組の順番（優先度）を示すものではない。

②具体的な取組

1）多様な体験による文化的景観理解の入口づくり

多様な体験を文化的景観理解への入口として整理し、体験を起点に景観の成り立ちや地域の暮らしや生業への関心が自然につながる構成を整える。

方向性	取組イメージ
多様な体験メニューの整理と入口化	牧場、鉄道、食、ものづくり等の体験を、文化的景観理解への入口として整理・発信し、景観の成り立ちや地域の営みとのつながりが伝わる背景情報を付加する。
理解を促す体験型コンテンツの充実	体験と営農、山林利用、暮らしの歴史や価値観を結びつけ、理解や共感を深める解説・語りや新たな体験型コンテンツの充実を図る。

2) 回遊とガイダンスによる景観全体像の共有

回遊環境やガイダンス機能を整理し、来訪者が文化的景観の構造や背景を無理なく俯瞰できる環境を整える。

方向性	取組イメージ
回遊導線・来訪環境の整理	サイン計画やモデルルートの検討により、重要な構成要素を無理なく巡り、その関係性や価値が解説や案内を通じて伝わる回遊環境を整える。
視点場・鑑賞環境の検討	営農や地域生活に配慮しつつ、展望台や視点場、駐車場等の整備・配置について検討し、文化的景観を俯瞰できる環境を整える。
ガイダンス機能の充実	既存施設を活用し、重要な構成要素の位置づけや相互関係、地域の暮らしや営みの背景を俯瞰的に理解できる展示や情報発信を行う。

3) ゲートウェイとビジターセンターを核とした滞在・ガイド解説の充実

ゲートウェイとビジターセンターの役割整理と関係者によるガイド解説の充実を通じて、来訪者が時間をかけて文化的景観への理解を深められる環境を整える。

方向性	取組イメージ
ビジターセンターの役割の明確化	中核となる櫻井家・絲原家について、所有者・運営主体と連携し、文化的景観理解の中核拠点としての位置づけや役割の違いを整理する。
静かな鑑賞・学びの場としての活用	櫻井家においては、建物や周辺景観、たたら製鉄の歴史に静かに向き合い、学びを深められる環境の維持・活用を重視する。
滞在を通じた理解深化の取組検討	絲原家においては、宿泊事業等の新たな展開も視野に入れ、滞在を通じて文化的景観への理解や関わりが広がる取組を支援する。
対話型ガイド・解説の推進	構成要素の関係性や景観形成の背景を読み解く視点を重視し、資料館での鑑賞や滞在と連動し、地域の営みや暮らしを語りとして伝える対話型ガイド・ツアーを実施する。

4) 観光体験を通じた理解の深化と関係性の形成

観光体験や再訪を通じて文化的景観への理解と共感を深め、地域の日常の営みへの関心や共感を育みながら地域と継続的に関わる関係性の形成につなげる。

方向性	取組イメージ
再訪を前提とした観光体験の推進	体験を重ねることで理解が深まっていく過程を重視し、再訪を通じた学びや気づきにつなげ、地域と継続的に関わる観光を展開する。
農産物と文化的景観の価値共有	体験とあわせて、農産物や地域産品が文化的景観や地域の営みと結びついて育まれてきた背景を丁寧に伝え、地域の価値を来訪者とともに再認識していく。
地域と関わり続けるファンづくり	継続的な購入や参加、情報発信等を通じて、地域と関わり続け、時に共同する関係性の形成を図る。

(4) 未来への文化的景観の継承

①取組の考え方(方針)

■本項の位置づけ(文化的景観整備活用における役割)

人と人、人と時間をつなぎ、文化的景観の価値や先人の営みを次世代へ引き継ぐ基盤を担う。

■現状・課題

奥出雲町では、体験たたらや鉄穴流し学習など、文化的景観に関わる教育活動が学校教育を中心に継続され、地域への理解や誇りを育む取組として定着してきた。

一方で、文化的景観に関わる地域住民の世代交代が進む中、これらの取組を支えてきた背景や価値を、次の世代へどのように共有していくかが課題となっている。

また、文化的景観保存計画の策定から時間が経過し、当時共有されていた背景や問題意識について、地域内での受け止め方に差が生じてきている。

■整備活用につなげる基本的な考え方

文化的景観の継承は、体験や知識の伝達にとどまらず、営みが続けられてきた背景や価値を理解し、共有し続けることによって支えられるものと捉える。

学校教育を重要な入口としつつ、地域の大人や事業者等も関わる形で、世代や関心の段階に応じた学びや関与の機会を重ね、文化的景観を暮らしや将来と結びつけて捉え直し続ける循環をつくる。

■本項で整理する内容

世代や関心に応じた関わり方と、文化的景観の価値や先人の営みを継承する仕組みを整理する。

■具体的な取組(イメージ)

①学校教育を起点に、文化的景観に触れる機会を広げる
(学びの入口を整える)

②あらゆる世代が、価値や背景を共有できる環境を整える
(関心の裾野を広げる)

③継承につながる、多様な関わり方の入口を整える
(関心が継承につながる)

④営みや体験が、無理なく続く環境を整える
(関心と継承の循環を支える)

※フローは考え方の流れを示すものであり、取組の順番(優先度)を示すものではない。

②具体的な取組

1) 学校教育を起点に、文化的景観に触れる機会を広げる

学校教育を起点に、学校・地域・行政が連携し、文化的景観に触れ、その背景を学ぶ機会を継続的に広げる。

方向性	取組イメージ
学校・地域・行政の役割整理	体験たたらや鉄穴流し学習等について、学校・地域・教育委員会の役割を整理し、連携した継続的な実施体制を整える。
負担が偏らない実施方法の整理	教材や進行方法の共有、外部人材の活用等により、特定の教職員や地域の個人に負担が集中しない実施方法を整える。
学校での学びと地域活動のつながりの整理	学校での学びと地域の体験活動・保存の取組との関係を整理し、学びが地域の営みや将来につながる流れを明確にする。

2) あらゆる世代が、価値や背景を共有できる環境を整える

講座やワークショップ等の社会教育の取組を通じて、学校教育に限らず地域の学びの場において、世代を問わず文化的景観の価値や先人の営みを共有できる環境を整える。

方向性	取組イメージ
世代を問わない学びの 機会の確保	講座や座談会等を通じて、文化的景観を改めて捉え直し、理解を深める機会を確保する。
専門家と実践者の知見 をつなぐ場の確保	保存活用計画の趣旨や取組の背景について、専門家の整理と実践者の語りを組み合わせたシンポジウムやワークショップ等を実施する。
所有者・実践者との意識 共有の推進	資源の所有者や実践者との意見交換や情報共有を通じて、営み続ける意義や方向性について共通理解を図る。

3) 継承につながる、多様な関わりの入口を整える

見学や体験など関わり方を段階的に整理し、多様な人々の関わりが広がる入口を整える。

方向性	取組イメージ
関わり方の段階整理と 参加の道筋の提示	見学や体験参加、補助的作業、企画・運営への関与など、関わり方を段階的に整理し、参加の道筋を分かりやすく示す。
多様な参加機会の確保	UI ターン者や兼業農家、教育・観光分野に関心を持つ人などが、立場や関心に応じて参加できる機会を確保する。
体験を通じて背景に触 れられる入口の整備	体験や作業を通じて、技術だけでなく、その営みが守られてきた背景や考え方が伝わる関わり方を整理する。

4) 営みや体験が、無理なく続く環境を整える

体験や営みの継続を支える体制や支援内容を整理し、個々の努力に依存しない形で次の世代への継承を支える。

方向性	取組イメージ
体験や営みの継続を支 える支援内容の整理	体験たたら、炭焼き、鉄穴流し、きのこ栽培等について、関係者の負担や地域の実情を踏まえた支援内容を整理する。
実演・体験の場と記録の 整備	地域内で先人の営みに触れ、共有する機会として、実演や体験の場を捉えるとともに、先人の営みや考え方を整理・記録し、将来に引き継ぐ基礎的な資料として蓄積する。
継承を支える体制・資金 的仕組みの整備	関係者が情報の共有、連携できる体制を整理するとともに、補助制度やふるさと納税等を活用した資金的な仕組みを整える。

3. 重点事業

前節までで整理した重要な構成要素の保存・管理の考え方および、各分野と連携した取組の方向性を踏まえ、本整備計画において当面重点的に取り組む事業を下記のとおり整理する。

なお、重点事業については、取組の進捗や社会状況の変化等に応じて見直すことを前提とし、整備計画の改定時にあわせて更新するものとする。また、下記に記載のない事業であっても、重要と判断されるものについては、関係者と協議の上、必要に応じて追加することがある。

(1) 重要な構成要素管理の仕組みづくり

①位置づけ

文化的景観を構成する建造物・土地・施設等は多くが民間所有であり、維持・継承には所有者の理解と協力が不可欠である。そのため、所有者の現状や意向を継続的に把握し、課題の早期発見と支援につなげる仕組みを整えることで、文化的景観の持続的管理の基盤を構築する。また、課題や問題等の意向把握にとどまらず、地域住民や農業者の意見を今後の保存・継承に向けて反映させる体制づくりを進める。

②事業内容

教育委員会が中心となり、所有者への定期的な周知および現地確認を制度化し、課題の早期把握と段階的な対応・支援を行う。併せて、相談体制の整備や専門家による現況確認、意見交換や情報共有の場を設けるなど、文化的景観への理解促進と関心喚起を図る。

前期 (令和 8～10 年度)	・ 重要な構成要素の所有者台帳の再確認 ・ 所有者向け連絡の開始 ・ 維持管理課題のヒアリング及び修繕の整理 ・ 専門家による現地確認・相談体制整備
中期 (令和 11～13 年度)	・ 所有者との継続協議の確立 ・ 修繕・活用に関する支援計画の作成 ・ 共同維持管理の仕組み検討 ・ 地域団体等のネットワーク形成
後期 (令和 14 年度～)	・ 次期整備計画に向けた維持管理体制の評価・見直し

（２）重要な構成要素の計画的な修理・修景・整備

①位置づけ

奥出雲の文化的景観は、建造物、棚田、水系、山林などが一体となった空間構造に価値がある。個別の場合当たりの対応を避け、景観全体の構成を踏まえた計画的な整備を進めることで、歴史的な連続性と文化的価値を維持する。整備にあたっては、本来の価値を損なわない修理と、周辺環境との調和を図る修景を適切に組み合わせ、持続可能な管理体制を構築する。

②事業内容

教育委員会が中心となり、重要な構成要素の保存状態や公開活用計画に基づき、優先順位を定めて計画的に整備を行う。緊急性の高い国指定重要文化財等の修理を優先的に進め、そこで得られた伝統工法の知見や補助制度の運用ノウハウを、町内の他の重要な構成要素の保存活用へ順次還元していく体制を整える。

前期 (令和 8～10 年度)	・ 重要な構成要素の修繕優先順位の整理 ・ 修理計画の作成 ・ 補助制度の整理・検討	
	令和 8 年度 実施事業	● 櫻井家住宅 前座敷の屋根修理 ・ 老朽化に伴う緊急修理の実施
	実施検討事業	● 国指定名勝櫻井家庭園の指定範囲の追加
	着手に向けた 準備・設計	● 絲原家住宅 塀修理および周囲の修景 ・ 登録文化財の価値維持と、樹木伐採を含む 周辺整備の一体的な検討。
中期 (令和 11～13 年度)	・ 景観修景事業の拡充 ・ 文化財指定の検討	
	実施検討 事業	● 羽内谷鉦山 鉄穴流し本場設備 整備 ・ 砂鉄採取遺構の理解を深めるための整備 ● たたら角炉伝承館 屋根修理・修景(水車小屋等) ・ 安全な公開継続のための整備。 ● 元楨原鉦角炉事務所・金屋子神社 修理・修景 ・ 鉄山経営の象徴的景観の再生
後期 (令和 14 年度～)	・ 重要文化的景観選定区域単位での面的整備の検討 ・ 未整備施設の修繕検討 ・ 次期修理計画策定	

(3) ミュージアム・ガイダンス機能の強化

①位置づけ

文化的景観の価値を正しく伝えるため、来訪者が地域の歴史や背景を理解した上で地域を回遊できるガイダンス機能を整備する。中心施設である「たたらと刀剣館」を、日本遺産・世界農業遺産のストーリーを繋ぐゲートウェイ（玄関口）として大規模改修・展示のリニューアルを行い、関連施設との役割分担を明確化することで、地域全体を一体的なミュージアムとして位置づける。

②事業内容

観光部署と連携し、総合拠点である「たたらと刀剣館」を、町全体の景観構造を読み解くビジターセンターとして刷新するとともに、各施設が共通の視点でつながるネットワーク型のガイダンス体制を構築する。

地区	【A 地区】 たたら生産・技術の拠点	【B 地区】 鉄師経営と山林利用の拠点	【C 地区】 鉄山集落と流通拠点
			
主な施設	・たたらと刀剣館 ・鳥上木炭銑工場 ・日刀保たたら	・絲原記念館 ・絲原家住宅	・可部屋集成館 ・櫻井家住宅 ・たたら角炉伝承館
特徴	・たたら製鉄の技術を伝える場所 ・鉄生産の中心拠点	・鉄師による経営 ・山林資源管理	・鉄山経営拠点 ・集落形成
役割	・文化的景観の入口ガイダンス ・たたら技術の理解	・鉄山経営の歴史 ・山林と産業の関係	・鉄山文化 ・地域社会の形成
整備方針	・たたら文化の理解拠点	・鉄師経営文化の保存	・鉄山集落景観保存
重点事業	・たたらと刀剣館再整備 ・日刀保たたらとの連携協議 ・ガイダンス機能強化	・絲原家住宅修景 ・庭園景観維持 ・展示更新	・櫻井家修繕 ・角炉伝承館修繕 ・金屋子神社修繕

前期 (令和 8～10 年度)	・令和 10 年度までに、たたらと刀剣館の年間来場者数 12,000 人、外国人来場者数 200 人の達成を目指し、関係機関と連携したプロモーションを展開する。
--------------------	--

	たたらと刀剣館の大規模改修（令和 8～9 年度完工予定）	●たたら操業の可視化 ・屏風絵とプロジェクションマッピングを組み合わせた演出により、地形改変のプロセスと現在の文化的景観の繋がりを直感的に理解できる展示を導入する。 ●五感に訴える体感コンテンツ ・鍛冶実演の熱気や音、デジタル技術等を活用し、伝統技術への深い理解とリスペクトを醸成する。 ●ゲートウェイ機能の整備 ・多言語対応（英・中・韓）を強化し、他地区の構成文化財や農業遺産の拠点へ送り出すデジタルサイネージ・案内板を設置する。
中期 （令和 11～13 年度）	・各拠点の役割分担に基づく共通ガイドツール（多言語マップ・アプリ等）の運用 ・解説内容の統一化と、施設間ネットワークによる相互送客の仕組みづくり ・学術調査の最新成果（鉄穴流し遺構の解析等）を反映した展示内容の随時更新	
後期 （令和 14 年度～）	・運用評価に基づき、来訪者動線や満足度の調査結果を次期整備計画へ反映 ・教育旅行やインバウンドツアー等の体験プログラムの定例化と、持続的な運営体制の確立	

（４）文化的景観の調査研究事業

①位置づけ

文化的景観の価値を次世代へ継承するため、専門的な調査研究成果を地域での学びや保全活動に還元し、知見の共有と人材育成を一体的に推進することで、全主体が対等に関わる保存活用の運営基盤を整える。

②事業内容

教育委員会と関係部署が連携し、鉄穴流しを軸とした学術調査を継続し、その成果を学校教育、生涯学習、および世界農業遺産の水管理システムの根拠として多角的に活用・発信する。

前期 (令和 8～10 年度)	・鉄穴流し由来の水路網・遺構の学術調査（継続）（赤色立体地図等を用い、鉄穴横手、水路、ため池、採取本場の位置を特定し、地形改変の全容を解明する） ・公民館や小中学校、大学等と連携した学習講座や現地見学会の開催 ・調査成果を反映したパネル展示による周知・啓発活動や、地域住民自らが意識を高めるための保全活動支援の検討
中期 (令和 11～13 年度)	・実際の修理現場を活用した技術継承ワークショップや、高度なガイドスキルの習得支援 ・奥出雲地域の産業と歴史を学ぶ「地域学習副読本」の更新、および体験プログラムの構築 ・専門家による講演会やシンポジウムの開催、学術論文による価値の国内外への発信
後期 (令和 14 年度～)	・蓄積された研究成果に基づく、新たな観光資源や付加価値の創出 ・若手世代（クリエイター、学生等）による SNS 等を用いた自発的な魅力発信の支援 ・世界農業遺産や日本遺産と連動した、持続可能な保全・啓発モデルの定着

（５）生活景観の保全と共創型ツーリズム推進事業

①位置づけ

地域の生活や生業を最優先に尊重しながら、文化的景観への深い理解を促す来訪環境を整える。単なる観光振興ではなく、住民（ホスト）と来訪者（ゲスト）が互いの価値を学び合うヘリテージツーリズム※の理念に基づき、生活と来訪が調和する動線整理やマナー啓発を行うことで、地域への敬意を持った関係人口の創出を図る。

※ヘリテージツーリズム：歴史的建造物、遺跡、文化的景観、伝統芸能、自然景観といった「ヘリテージ（遺産）」を観光資源として活用し、それらを訪れ、学び、体験する旅のこと。一般的な観光が娯楽やレクリエーションに主眼を置くのに対し、ヘリテージツーリズムは、遺産が持つ歴史的・文化的背景や価値への理解を深め、時にはその保存や継承にも意識を向ける。

②事業内容

観光部署や景観部署が連携し、住民のプライバシーや営農環境を守るための回遊ルールを策定し、既存施設を活用した無理のない案内体制を構築する。

前期 (令和 8～10 年度)	・来訪者動線調査と回遊ルールの検討（生活環境への負荷（オーバーツーリズム等）を考慮した立入制限区域の明確化等） ・モデルコースの設計と試行（来訪目的や滞在時間に応じた推奨ルートの策定） ・景観に調和した素材・意匠（修景的配慮）による案内板やマナー啓発表示の検討（サイン整備計画） ・大学等と連携した、地域での学びと交流プログラムの着手
中期 (令和 11～13 年度)	・サイン整備計画に基づく案内板の設置、および展望ポイントの安全対策・環境整備 ・既存施設の改修による、住民の利便性向上と来訪者受入の両立 ・住民が語り部や講師となり、来訪者と共に景観を学ぶ体験プログラムの実施
後期 (令和 14 年度～)	・持続可能なヘリテージツーリズムの確立（運用状況の再評価と、生活環境への影響調査に基づくガイドラインの更新等） ・世界農業遺産や日本遺産と連動した、地域経済に資する質の高い来訪受入体制の構築

第6章 計画的な推進に向けて

1. 推進体制

文化的景観は、特定の文化財や施設のみを管理すれば維持できるものではなく、土地の所有者や地域住民、事業者、行政など、多様な主体の関わりによって成り立っている。

また、営農や暮らし、観光、教育といった日常的な営みの中で支えられてきたものであることから、単一の主体や分野に依存しない、重層的で柔軟な推進体制を構築していくことが重要である。

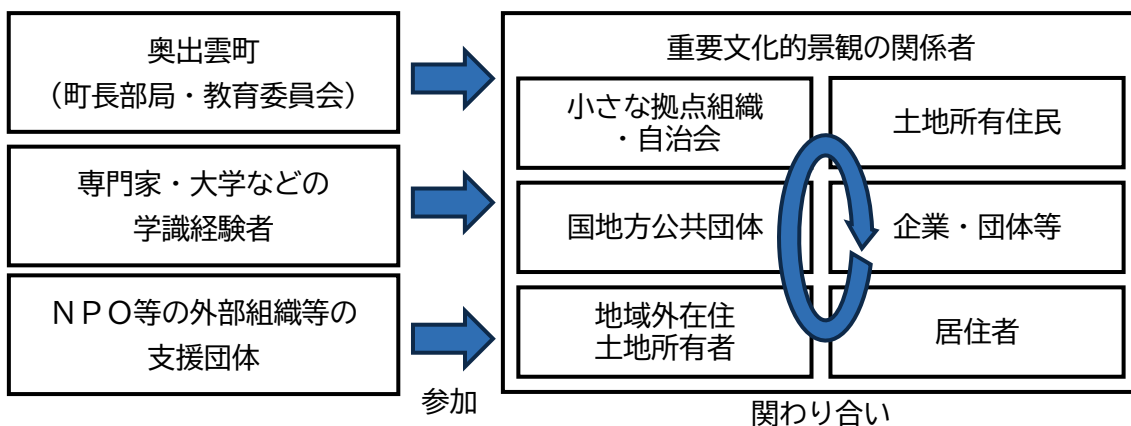
このため、文化的景観の保存・活用を将来にわたって持続的に進めていくため、関係主体の役割分担や連携のあり方、行政内部の体制、協議の仕組み、さらにそれらを支える資金的基盤について整理する。

(1) 所有者・地域を中心とした主体的な保存・活用の推進

文化的景観を構成する棚田、水路、建造物、森林、信仰の場等の多くは、個人や集落によって管理されてきたものである。しかし、これらを所有者や一部の関係者だけに委ね続けることは、負担の偏在や継続性の面で限界がある。

このため、文化的景観の保存・活用にあたっては、所有者単独で抱え込むのではなく、地域や関係者が関わり合いながら支えていくことを基本とする。

町は、所有者や地域の主体性を尊重しつつ、情報提供・助言・関係者間の調整といった役割を通じて、地域が無理なく関われる環境づくりを後押しする。

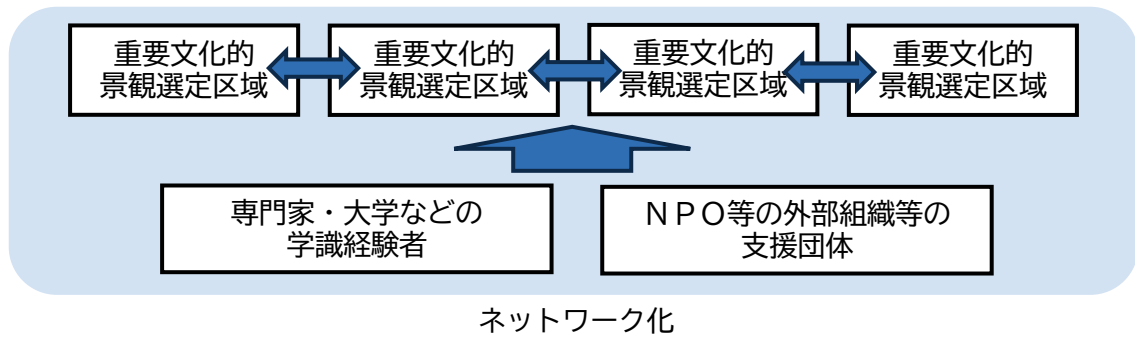


(2) 町内における連携・ネットワーク化の推進

文化的景観の保存・活用に関わる取組は、営農、観光、教育、文化財保護など、町内のさまざまな分野で既に実践されている。これらは個々に価値ある取組である一方、分野や主体を越えた共有や連携が十分でない場合、全体像が見えにくくなることもある。

そこで、地域団体、事業者、教育関係者、観光関係者等が、互いの取組や課題を共有し、必要に応じて連携できる緩やかなネットワークの形成を図る。

特定の組織に集約するのではなく、関心や関与の度合いに応じて関われる関係性を育てることで、文化的景観を「関わり続ける対象」として共有していく。



(3) 庁内における分野横断的な連携体制の確保

文化的景観の保存・活用は、文化財分野のみで完結するものではなく、農業、観光、土木、教育など、複数の行政分野と密接に関わっている。

このため、町においては、教育委員会、及び農業・観光・景観・教育等の関係部署が相互に連携し、日常的な行政判断の中に文化的景観の視点が反映される体制を整える。

個別事業の実施にあたっては、早い段階から情報共有や協議を行い、文化的景観への影響や配慮の方向性を共通認識として持つことで、分野間の齟齬を防ぎ、より実効性のある取組につなげていく。

(4) 協議・確認の仕組みによる計画の継続的な運用

文化的景観の保存・活用は、社会状況や地域の変化に応じて柔軟に対応していく必要がある。そのため、本計画についても、策定時点の内容を固定化するのではなく、状況に応じて確認・共有・見直しを行う仕組みが重要となる。

必要に応じて、専門家・地域関係者・関係団体等から意見を聴く協議の場を設け、取組状況や課題を共有しながら、計画の趣旨が適切に運用されているかを確認する。

こうしたプロセスを通じて、文化的景観の価値や方向性を継続的に共有し、関係者間の納得感を保ちながら取組を進めていく。

(5) 文化的景観の継承を支える資金循環の仕組みづくり

文化的景観の保存・活用には、人の関わりとともに、一定の経費や労力が継続的に必要となる。これらを個人や一部の団体の自己負担に委ねるのではなく、多様な資金を組み合わせた支え方を検討していくことが重要である。

町は、既存の補助制度の活用に加え、ふるさと納税やクラウドファンディング、寄附、観光・体験等による収益など、文化的景観への共感や参加が形になる仕組みについて調査・検討を行う。

これらの資金は、単なる財源確保ではなく、「応援したい」「関わりたい」という想いを受け止め、文化的景観の継承へとつなげていくための基盤として位置づける。

2. 庁内推進体制の整備

推進体制の方針に基づき、文化的景観の保存と活用の実効性をもって推進するため、下記の通り専門的助言・調査・計画・実行を段階的に担う体制を構築する。

各組織が相互に連携することにより、文化的景観の保存と活用を「計画」から「実践」へとつなげ、奥出雲らしい景観と暮らしの継承を実現していく。

(1) 奥出雲町文化的景観保存活用推進委員会の設置

大学等の専門家で構成する「文化的景観調査検討委員会」は、選定範囲の拡大調査をはじめ、重要文化的景観構成要素の抽出、修理・修景方針等について、これまで専門的見地から調査・審議を行ってきた。

また、整備計画策定に伴い設置した「文化的景観整備計画策定委員会」においては、整備活用に向けたアクションプランを策定したところである。

以上を踏まえ、「文化的景観調査検討委員会」と「文化的景観整備計画策定委員会」の機能を発展的に統合し、「奥出雲町文化的景観保存活用推進委員会」を設置する。

本委員会では、本計画の実行を統括する中核組織として、重要文化的景観構成要素の抽出、文化財の指定・登録に向けた評価、修理・修景方針等について、専門的見地から調査・検討を行うとともに、重点取組の方針決定、モデル事業の検討等を担う。庁内関係課も事務局として参画する。

(2) 関係する会議体との相互連携

①奥出雲町文化財保護専門委員会

町内9地区の郷土史・自然分野等の専門家で構成される本委員会は、地域に根ざした視点から、町指定文化財の保存・活用や「奥出雲町遺産」の認定・顕彰を担っている。

本計画においては、新設する「文化的景観保存活用推進委員会」が景観全体の包括的な保存管理を担うのに対し、本委員会は、その構成要素となる個別の文化的・歴史的・自然的価値の評価や、専門的見地からの指導助言を担う。これにより、個々の文化財の保護（点）と、それらが一体となって形成される文化的景観の継承（面）を、相互に補完しながら推進する。

②奥出雲町農業遺産推進協議会

日本農業遺産および世界農業遺産の認定を受け、伝統的な農業システムを次世代へ維持・継承するための役割を担っている。農業者や関係団体、行政が連携し、農業遺産保全計画の推進を通じて、農業と地域の活性化を図っていく。

本計画においては、文化的景観の基盤である農林畜産業の営みを守り、活用する組織として、農業振興・環境・観光・教育の各部門が参画する横断的な取り組みを活かし、農林業の継続を通じた景観の維持保全と、地域産業の振興を図る役割を担う。

③鉄の道文化圏推進協議会

雲南市・安来市・奥出雲町の3市町で構成される本協議会は、日本遺産「出雲國たたら風土記」のストーリーのもと、たたら製鉄の歴史・文化を共有する圏域として広域的な連携を担っている。

本計画においては、圏域内の歴史資源や景観を一体的に捉え、地域固有の文化的景観の価値を学術調査や情報発信を通じて広く周知する役割を担う。関係自治体や文化施設が相互に連携することで、単独自治体では成し得ない広域的な保存活用と、圏域全体の魅力向上による持続的な地域振興を推進する。

④奥出雲町景観審議会

本審議会は、景観法および町条例に基づき設置される審議機関であり、町全体の良好な景観形成を推進するための中心的な役割を担っている。

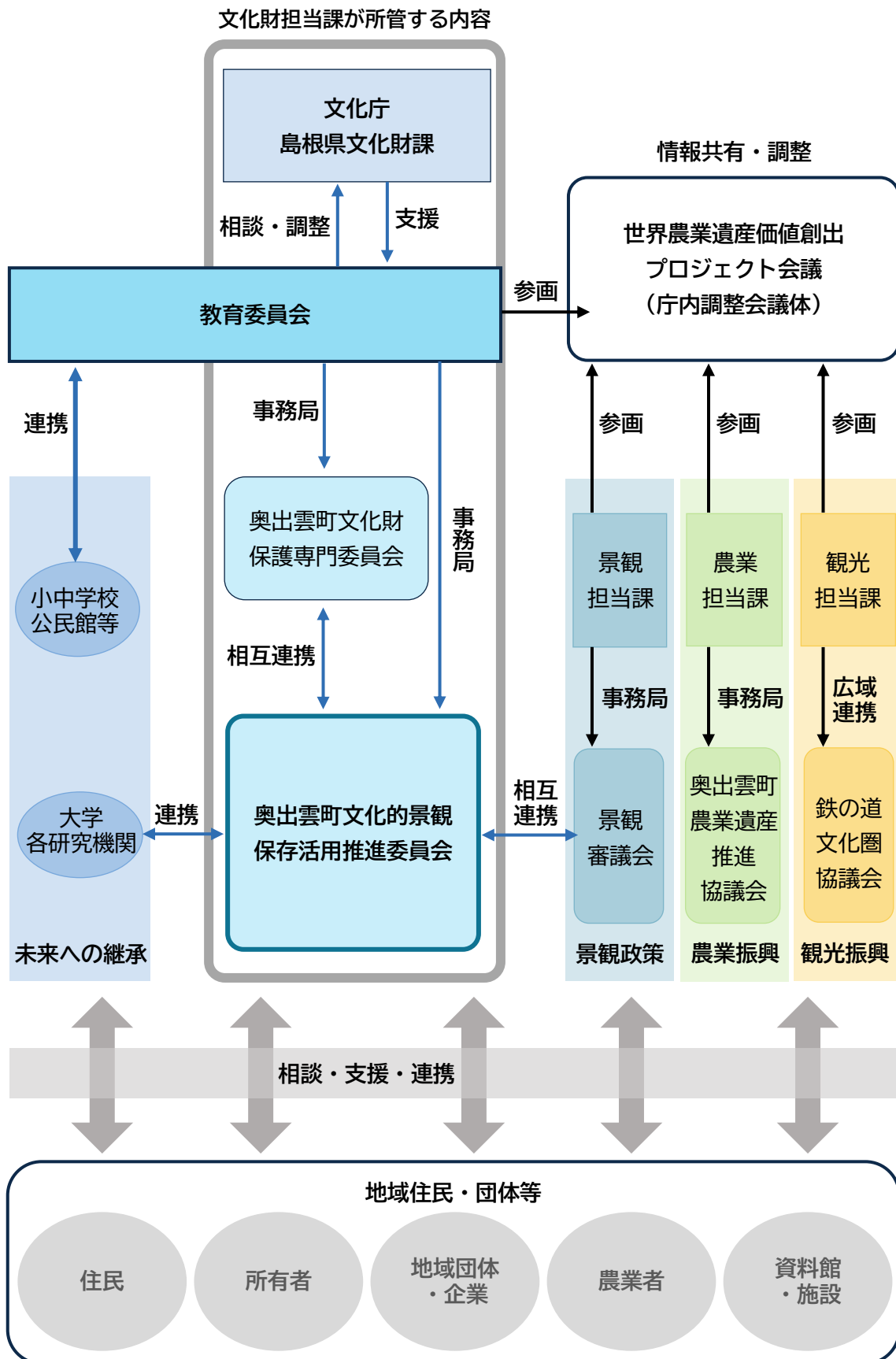
本計画においては、重要文化的景観の保護に関するルールを「奥出雲町景観計画」等へ法的に反映させる際の審査や、景観重要建造物の指定など、専門的見地から法的整合性を図る役割を担う。保存活用推進委員会と緊密に連携することで、文化的景観の維持に不可欠な開発行為の制限や誘導について、適正な調査・審議を行うものである。

（３）部署横断型プロジェクト会議での調整

世界農業遺産の価値創出に向けて、町長部局の下に部署横断的な連携組織である「世界農業遺産価値創出プロジェクト」を設置している。本プロジェクトを推進するための「プロジェクト会議」は、副町長をマネージャーとし、関係各課の課長・担当者が参画して定期的に開催される。

本計画の実効性を高めるため、本プロジェクト会議を「庁内調整の場」として活用する。具体的には、農業・観光・環境・教育等の各分野が連携し、文化的景観の整備活用を一元的に推進・調整する体制を構築する。これにより、部署間の予算調整や事業の進捗管理を行うとともに、文化的景観に係る情報の早期共有を図るなど、町全体で「生きた文化的景観」の継承を強化していく。

■推進体制図



■位置づけ・役割

会議体名	位置づけ	役割
奥出雲町文化的景観 保存活用推進委員会	本計画の実行を統括し、文化的景観の保存と活用の具体化を担う中核組織	・重要文化的景観構成要素の抽出 ・名勝、建造物等の指定・登録に向けた評価・検討 ・修理・修景方針の検討 ・調査の実施および成果の検証
奥出雲町文化財保護 専門委員会	町内の文化財の保存活用を専門的見地から審議・助言する組織	・町指定文化財の保存・活用 ・奥出雲町遺産の認定・顕彰 ・文化的・歴史的・自然的価値の評価 ・文化財保護および景観保全に関する専門的助言
奥出雲町農業遺産推進協議会 【構成】 ・関係団体・農業者等 【事務局】 ・農業振興課 ・環境政策課（林業） ・商工観光課（観光） ・教育委員会	日本農業遺産、世界農業遺産の認定を受け、農林業を維持・継承し、農業や観光の振興、教育・文化の振興など地域活性化を推進する組織	・農林畜産業の維持・継承 ・生物多様性の保全 ・伝統的な知識・技術の継承 ・農文化の継承 ・景観の維持保全 住民・関係団体、行政と連携して、農業遺産保全計画の進捗管理を行う協議会組織
鉄の道文化圏推進協議会 【構成】 ・雲南市 ・安来市 ・奥出雲町	日本遺産「鉄の道文化圏」の広域連携を担う組織	・文化施設間の連携・共同事業の推進 ・鉄文化に関する普及啓発事業の実施（講演会・展示・体験等） ・鉄に関わる「歴史」や「文化」の調査・保存・活用の推進 ・関係自治体・地域との連携強化
奥出雲町景観審議会	良好な景観形成の推進に関する重要事項を審議する機関	・景観形成に係る重要事項の調査・審議 ・景観計画の策定・変更に関する審議 ・景観重要建造物等の指定に関する審議
世界農業遺産価値創出プロジェクト会議 【構成】 ・副町長(PM) ・奥出雲創生課(PL) ・農業振興課・農業遺産推進室 ・商工観光課 ・環境政策課 ・教育委員会 ・こども家庭支援課	世界農業遺産の価値と地域産業、交流及び人材育成に活用するため、関係各課により推進する庁内連携プロジェクト	・部署間の協議・情報共有、事業調整および進捗管理 ・世界農業遺産や日本遺産と重要文化的景観が連動した重点施策の実行 ・住民の営みを支える多角的な伴走支援の調整

3. 推進スケジュール

当面 10 年を計画期間とし、重点事業について下記スケジュールで推進する。また、各期ごとに進捗状況を確認し、必要に応じてスケジュールの見直しを行う。

重点事業		前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～13 年度	後期 令和 14～17 年度
教育委員会が主体となる事業	(1) 重要な構成要素管理の仕組みづくり	・重要な構成要素の所有者台帳の再確認 ・所有者向け連絡の開始 ・維持管理課題のヒアリング及び修繕の整理 ・専門家による現地確認・相談体制整備	・所有者との継続協議の確立 ・修繕・活用に関する支援計画の作成 ・共同維持管理の仕組み検討 ・地域団体等のネットワーク形成	・次期整備計画に向けた維持管理体制の評価・見直し
	(2) 重要な構成要素の計画的な修理・修景・整備	・重要な構成要素の修繕優先順位の整理 ・修理計画の作成 ・補助制度の整理・検討 ・櫻井家住宅 前座敷の屋根修理 ・絲原家住宅 塀修理および周囲の修景	・景観修景事業の拡充 ・文化財指定の検討 ・羽内谷鉾山 鉄穴流し本場設備 整備 ・たたら角炉伝承館 屋根修理・修景（水車小屋等） ・元槇原角炉事務所・金屋子神社 修理・修景	・重要文化的景観選定区域単位での面的整備の検討
関係各課が主体となる事業		・たたらと刀剣館の大規模改修（鉄穴流しの可視化、五感に訴える体感コンテンツ、ゲートウェイ機能の整備等） ・たたらと刀剣館に係るプロモーションの展開	・各拠点の役割分担に基づく共通ガイドツール（多言語マップ・アプリ等）の運用 ・解説内容の統一化と、施設間ネットワークによる相互送客の仕組みづくり ・学術調査の最新成果（鉄穴流し遺構の解析等）を反映した展示内容の随時更新	・運用評価に基づき、来訪者動線や満足度の調査結果を次期整備計画へ反映 ・教育旅行やインバウンドツアー等の体験プログラムの定例化と、持続的な運営体制の確立

重点事業		前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～13 年度	後期 令和 14～17 年度
関係各課が主体となる事業	(4) 文化的景観の調査研究事業	・ 鉄穴流し由来の水路網・遺構の学術調査（継続） ・ 公民館や小中学校、大学等と連携した学習講座や現地見学会の開催 ・ 調査成果を反映したパネル展示による周知・啓発活動や、地域住民自らが意識を高めるための保全活動支援の検討	・ 実際の修理現場を活用した技術継承ワークショップや、高度なガイドスキルの習得支援 ・ 奥出雲地域の産業と歴史を学ぶ「地域学習副読本」の更新、および体験プログラムの構築 ・ 専門家による講演会やシンポジウムの開催、学術論文による価値の国内外への発信	・ 蓄積された研究成果に基づく、新たな観光資源や付加価値の創出 ・ 若手世代（クリエイター、学生等）による SNS 等を用いた自発的な魅力発信の支援 ・ 世界農業遺産や日本遺産と連動した、持続可能な保全・啓発モデルの定着
	(5) 生活景観の保全と共創型ツーリズム推進事業	・ 来訪者動線調査と回遊ルールの検討 ・ 景観に調和した素材・意匠（修景的配慮）による案内板やマナー啓発表示の検討（サイン整備計画） ・ 大学等と連携した、地域での学びと交流プログラムの着手	・ サイン整備計画に基づく案内板の設置、および展望ポイントの安全対策・環境整備 ・ 既存施設の改修による、住民の利便性向上と来訪者受入の両立 ・ 住民が語り部や講師となり、来訪者と共に景観を学ぶ体験プログラムの実施	・ 持続可能なヘリテージツーリズムの確立（運用状況の再評価と、生活環境への影響調査に基づくガイドラインの更新等） ・ 世界農業遺産や日本遺産と連動した、地域経済に資する質の高い来訪受入体制の構築
(6) その他		●必要に応じて修理・修景等の取組を実施		

資料編

1. 策定委員名簿

(策定委員)

No.	専 門	氏 名	所 属	備 考
1	人文地理学	作野 広和	島根大学教育学部教授	委員長
2	考古学	角田 徳幸	雲南市教育委員会文化財課課長	副委員長
3	都市計画・ 景観計画	小浦 久子	奈良文化財研究所客員研究員	
4	環境農学・ 文化的景観	恵谷 浩子	奈良文化財研究所文化遺産部 景観研究室長	
5	日本近代史	板垣 貴志	島根大学法文学部社会文化学科 准教授	
6	日本建築史	金澤 雄記	広島工業大学工学部准教授	
7	観光学・ 地域創生学	岩本 晃典	島根県立大学人間文化学部助教	

(指導・アドバイザー)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	文化庁文化財第二課	主任調査官	市原 富士夫	
2	島根県教育庁文化財課	主任	岩崎 孝平	

2. 策定の経過

年度	回数	内 容	実施時期
令和6年度	第1回	・ 文化的景観の保護制度について（文化庁市原主任調査官） ・ 奥出雲町文化的景観の取組状況について ・ 事業方針について ・ 現状変更について	令和6年6月10日
	第2回	・ 構成（案）について ・ 各区域の現状と課題 ・ 棚田区域整備状況	令和7年3月14日
令和7年度	第1回	・ 策定の考え方・基礎調査結果の共有 ・ 計画構成案・現状、課題の共有 ・ 今後のスケジュール・進め方の確認 ・ 検討の方向性について意見交換	令和7年10月1日
	第2回	・ 前回振り返り ・ 鉄穴残丘の無届現状変更への対応方針 ・ 保存活用計画と整備活用計画の再整理 ・ 計画骨子案の検討（構成整理）	令和7年12月2日
	第3回	・ 関係団体等ヒアリング結果の報告 ・ 計画素案の共有 ・ 基本方針・個別施策について意見交換	令和8年1月21日
	第4回	・ 計画原案の共有 ・ 計画内容についての意見交換	令和8年3月16日

3. 重要な構成要素ごとの保存・整備・活用の方向性

文化的景観を構成する以下の14の重要な構成要素について、それぞれの現状と課題を整理し、特性に応じた保存・整備・活用の取組を示す。

①水田（棚田）

水田（棚田）は、鉄穴流しによって形成された地形や農業基盤の上に営まれており、現在も営農が継続されている地区が多く、奥出雲の文化的景観の骨格をなす重要な構成要素となっている。

しかしながら、地域住民の高齢化や後継者不足により、将来的な耕作放棄の発生が懸念されているほか、営農を維持するために行われる圃場整備等において、文化的景観としての価値や景観への配慮が十分に共有されないまま進められるおそれもある。

このため、水田の維持・保全にあたっては、営農の継続を最優先としつつ、文化的景観としての価値を踏まえた対応を進めていくことが重要である。

方向性	取組イメージ
営農の継続を最優先とした水田の維持・保全	営農の継続を最優先とし、農業施策や補助制度と連携しながら、水田の維持・保全を図る。
文化的景観に配慮した圃場整備の推進	圃場整備等を行う場合には、文化的景観としての価値を踏まえ、事前協議を行ったうえで、景観との調和に配慮した整備を進める。

②水路等（鉄穴横手・農業用水路）

鉄穴横手や農業用水路は、鉄穴流しおよび営農のために築かれた水利構造であり、現在も農業用施設として機能しているなど、奥出雲の文化的景観を支える重要な構成要素である。

一方で、老朽化の進行により修理・改修の必要性が高まっており、機能確保を優先した改修が行われた場合には、本来の形状や配置、周辺景観が損なわれるおそれがある。

このため、水路等の維持・修理・改修にあたっては、機能の確保と文化的景観としての価値（修景的配慮）の両立を図ることが重要である。

方向性	取組イメージ
機能維持を前提としつつ、形状や配置の継承に配慮した整備	機能維持を前提としつつ、水路の基本的な流水形状を変えないことを基本とし、鉄穴横手や農業用水路が有してきた形状や配置の継承に配慮した整備を行う。
修理・改修時における材料・工法への景観配慮と事前協議	修理・改修時には、使用する材料や工法について景観への影響を考慮し、コンクリート側溝の設置等やむを得ない場合であっても、色彩やテクスチャの工夫（修景的配慮）を前提とするとともに、管理道については自然道を基本とするなど、文化的景観の価値を損なわないよう関係者間で協議を行う。

③ため池

ため池は、農業用水の確保を目的として整備され、現在も水利施設として重要な役割を担っており、周辺の地形や土地利用と一体となって文化的景観を構成している。

一方で、老朽化への対応や防災上の安全確保が求められる中、これらの対応と景観保全との両立が課題となっている。

このため、ため池の維持・管理にあたっては、現状の保全を基本としつつ、安全性や環境面にも配慮した対応を進めていくことが重要である。

方向性	取組イメージ
現状維持を基本とした安全確保と修景の両立	修理や改修にあたっては、ため池(堤)の基本的な形状を維持することを基本とし、現状の姿や周辺景観の保全(修景)に配慮するとともに、防災上必要な整備(改修)については、景観に調和した方法で実施する。
生物多様性に配慮したため池の管理	ため池の管理にあたっては、営農を支える利水施設であることを踏まえ、除草等の日常的な維持管理を継続するとともに、枯池とならないよう水管理に配慮し、日本固有種の保存を含め、生物多様性の保全に配慮した対応を行う。

④鉄穴残丘（鉄穴流しで残された小丘陵）

鉄穴残丘は、鉄穴流しの痕跡を今に伝える象徴的な地形要素であり、奥出雲町の文化的景観を特徴づける重要な構成要素である。

一方で、竹林や雑木の繁茂により、景観として認識されにくくなっている箇所が見られる。

このため、鉄穴残丘については、現状の保全を基本としつつ、景観的価値が適切に伝わるよう対応を行う。また、墓地や信仰の場として利用されている箇所については、その性格に十分配慮しながら、周辺景観との調和を図りつつ管理を行う。

方向性	取組イメージ
現状維持を基本とした植生整理による景観の確保	鉄穴残丘の基本的形状は原則として変更しないことを前提に、現状維持を基本とし、景観を阻害している竹林や雑木については、必要に応じて整理を行い、鉄穴残丘としての形状や地形の特徴が認識できるようにする。
鉄穴流しの工程や景観形成過程を伝える解説の充実	鉄穴流しの工程や地形形成の過程について、現地表示や資料等を通じて分かりやすく示し、鉄穴残丘の位置づけや価値が理解されるよう工夫する。

⑤建造物（製鉄関連の建物等）

製鉄に関連する建造物（日刀保たたら施設、鳥上木炭銑鉄工場）は、個人（法人）の所有であり、地域の歴史やたたら製鉄の営みを今に伝える重要な構成要素である。

一方で、老朽化が進んでいる建物も多く、所有者は修理費用や技術的な対応に不安を抱えている。

このため、建造物の維持・管理にあたっては、現状を把握したうえで、無理のない対応につなげていくことが重要である。

方向性	取組イメージ
定期的な現況確認による修理・修景・改修の整理	おおむね 3 年に 1 度程度、専門家による現況確認を行い、登録有形文化財としての基準や考え方を踏まえつつ建物の状態を把握し、修理・修景・改修の必要性や優先順位を整理する。
修理・修景・改修に関する助言と相談対応	修理・修景・改修を検討する際には、建物の特性や所有者の事情を踏まえ、考え方のもと、建物本体や石垣等の意匠の継承や文化的景観への配慮について助言を行い、関係者と相談しながら対応を進める。登録有形文化財については、文化財法に基づく基準や考え方を踏まえて適切に対応する。

⑥たたら製鉄関連遺跡

炉跡等のたたら製鉄関連遺跡は、文化財指定・登録の有無を問わず、製鉄の歴史や営みを今に伝える重要な構成要素である。

一方で、管理主体や管理状況にばらつきがあり、十分な管理が行われない場合には、荒廃が進行するおそれがある。

このため、たたら製鉄関連遺跡については、保存を基本としつつ、状況に応じた管理と活用を進めることが重要である。

方向性	取組イメージ
管理状況に応じた適切な保存と支援の整理	文化財保護法等に基づき、遺跡の状況に応じた適切な保存を行うとともに、管理主体や管理状況を踏まえ、必要な支援のあり方を整理する。
活用を通じた理解促進	体験事業や展示等と連動した活用を図ることで、たたら製鉄の歴史や遺跡の価値に対する理解促進につなげる。
現状を尊重した日常的管理の継続	周知の遺跡として、土地の形状や石組等の構造を改変しないことを基本とし、除草等の最低限の日常管理を継続することで、遺跡の状態と景観の把握が可能な環境を保つ。

⑦河川

河川は、鉄穴流しや農業、集落形成と密接に関わり、奥出雲の文化的景観を成り立たせる重要な基盤となっている。

一方で、治水対策や修理・改修工事の実施にあたっては、文化的景観への修景的配慮が十分に共有されないまま進められるおそれがある。

このため、河川整備においては、関係機関との連携のもと、景観との調和に配慮した対応を行うことが重要である。

方向性	取組イメージ
関係機関と連携した景観配慮(修景)型の河川整備	河川の修理・改修や災害復旧等にあたっては、関係機関と連携し、文化的景観への影響を事前に共有したうえで、河川の流水形状や河岸形状を尊重することを基本とし、護岸の修理・改修においては修景的配慮に基づいた工法を用いるとともに、河川内や沿岸の樹木を含む周辺景観との調和に配慮した整備を行う。

⑧神社・祠・堂宇（金屋子神社ほか）

神社や祠、堂宇は、たたら製鉄や山・水への信仰と深く結びつき、地域の精神文化を今に伝える重要な構成要素である。

一方で、維持管理を行う担い手の不足や高齢化が進んでおり、継続的な管理が課題となっている。

このため、信仰の場としての性格を尊重しながら、無理のない形での保存と継承を図ることが重要である。

方向性	取組イメージ
現状維持を基本とした信仰に配慮した保存	現状の姿や意匠を尊重することを基本とし、祭祀や信仰のあり方に十分配慮したうえで、建物本体に加え境内環境も含めた無理のない形で保存・管理を行うとともに、植生の整理等により景観の維持に努める。
文化的景観との関係性を伝える解説の充実	たたら製鉄や山・水への信仰といった文化的景観との関係性が理解できるよう、由緒や背景を踏まえた解説の充実を図る。

⑨歴史的石造物

地蔵や道標等の石造物は、集落の成り立ちや信仰、交通の歴史を今に伝える要素として、地域内に点在している。

一方で、風化や傾きが進んでいるものもあり、その由来や意味が十分に伝わっていない状況が見られる。

このため、石造物については、現状の保全を基本としつつ、その価値が理解されるよう対応を行うことが重要である。

方向性	取組イメージ
現状維持を基本とした保存	歴史的石造物については、現状維持を基本とし、原則として位置の移動や撤去は行わないものとする。やむを得ず移設が必要な場合には、近隣において同様の配置や向きを保つなど景観に配慮するとともに、修理にあたっては現在の意匠や素材を継承し、周囲の除草等により景観の維持に努める。
簡易な解説等による価値の周知	由来や役割が理解できるよう、簡易な解説表示等により、石造物の価値の周知を図る。

⑩橋梁（たたら関連名称が付されたもの）

橋梁は、公共インフラとしての機能を担うと同時に、たたら製鉄に由来する名称や周辺景観と結びつき、地域の歴史を伝える要素となっている。

一方で、老朽化に伴う修理・改修にあたっては、安全性や機能性が優先され、景観への配慮（修景）が十分に共有されないおそれがある。

このため、橋梁の修理・改修にあたっては、周辺景観との調和に配慮した修景を行うことが重要である。

方向性	取組イメージ
関係部署と連携した景観に配慮した橋梁修理・修景	橋梁の修理・修景・改修にあたっては、関係部署が連携し、山村景観にふさわしいものとするを基本とする。特に欄干等の意匠や色彩については、現在の仕様・意匠を尊重した修景を行うなど、周囲の景観との調和に配慮した対応を行う。

⑪庭園（歴史的庭園）

庭園は、鉄師住宅等に付随し、周囲の地形や借景を活かして形成された歴史的空間であり、奥出雲の文化的景観を構成する重要な要素である。

一方で、維持管理に必要な人手や費用の不足により、荒廃が進行するおそれがある。

このため、庭園については、現状の保全を基本としつつ、無理のない形での維持管理と価値の継承を図ることが重要である。

方向性	取組イメージ
荒廃防止を基本とした維持管理支援	庭園の荒廃を防ぐことを基本とし、町・県の文化財保護条例の趣旨を踏まえ、現在の意匠や借景を構成する樹木を尊重しながら、管理主体の状況に応じて維持管理に関する助言や支援を行う。
庭園の価値を伝える取組の推進	庭園が有する歴史的背景や景観的価値について理解を深められるよう、解説や公開の工夫等を通じて、その価値を伝える取組を進める。

⑫景観樹木（ご神木や歴史的樹木）

景観樹木は、信仰や地域の記憶と結びつき、集落や歴史的空間を象徴する存在として、文化的景観の形成に重要な役割を果たしている。

一方で、樹勢の衰えや倒木等による安全面への配慮が求められている。

このため、景観樹木については、その価値を尊重しつつ、安全性にも配慮した管理を行うことが重要である。

方向性	取組イメージ
現状尊重を基本とした保存	景観樹木については、町・県の文化財保護条例の趣旨を踏まえ、現状の姿や信仰的・歴史的価値を尊重することを基本とする。
定期点検と日常管理による安全確保	定期的な巡視点検を行い、つた類の除去や周囲の除草等の日常的な手入れを継続するとともに、必要に応じて管理体制の見直しや点検・剪定を行い、安全確保と景観保全を両立した管理を行う。

⑬墓地（鉄師や製鉄に関わる墓地）

墓地は、鉄師や製鉄関係者の営みや系譜を今に伝える場であり、奥出雲の文化的景観を理解するうえで重要な空間である。

一方で、管理を担う主体の偏在や高齢化等により、周辺環境の荒廃が懸念されている。

このため、墓地については、宗教的性格を尊重しながら、周辺環境を含めた保存と整備を進めていくことが重要である。

方向性	取組イメージ
墓地・墓石の現状を尊重した保存	墓地については、信仰や祭祀への配慮を前提とし、墓石や配置の現状を尊重することを基本とする。修理を行う場合には、同等の石材を使用するなど、意匠や素材の継承に配慮し、墓地としての歴史的価値を損なわないよう保存を行う。
周辺環境を含めた景観の維持管理	墓地周囲の樹木や地表の状態も含めて維持管理を行い、地面の舗装等による過度な改変を避けながら、除草や景観に配慮した樹木管理により、静穏で落ち着いた環境の維持に努める。

⑭製鉄関連文化施設（ミュージアム等）

製鉄関連文化施設は、たたら製鉄の歴史や文化的景観の価値を来訪者に伝える拠点として重要な役割を担っている。

一方で、展示内容の更新や運営体制の維持が課題となっており、文化的景観全体とのつながりを十分に伝えきれていない面もある。

このため、文化施設については、関係部署と連携しながら、拠点としての機能強化を図ることが重要である。

方向性	取組イメージ
文化財としての保存と適切な維持管理	製鉄関連文化施設については、指定・登録文化財としての位置づけを踏まえ、文化財保護法や関係条例、登録基準に準拠し、修理・修景にあたっては現在の意匠を継承することを基本とする。 あわせて、庭園を含む敷地全体についても、文化的景観が理解できる状態を保つよう、適切な修景・維持管理を行う。
展示・体験を通じた文化的景観理解の拠点化	観光部署と連携し、展示内容の充実や体験事業との連動を図ることで、製鉄遺跡や集落、山林、水利など、文化的景観全体の関係性が伝わる展示・発信拠点としての機能強化を進める。

4. 文化的景観の保存・活用に関する各種団体の取組紹介

(1) 炭焼きと鉄穴流しを伝える地域の活動

奥出雲町鳥上地区では、「みどり会」と「きのこ会」が中心となり、炭焼きや鉄穴流しの再現など、地域の営みを伝える活動が行われている。

みどり会は自治会長経験者を中心に組織され、県道沿いの草刈りなど地域環境の維持活動が続けるとともに、たたら製鉄の原料である砂鉄採取の技術「鉄穴流し」の体験活動を小学生向けに実施している。一方、きのこ会は炭焼きやしいたけ栽培に取り組み、製炭した炭は日刀保たたらの操業にも使用されている。

こうした活動は、地域の自然資源を循環的に利用する営みを今に伝えるとともに、幼稚園や高校生の体験学習の場ともなり、世代を越えて文化的景観への理解を深める機会となっている。

(2) 棚田を守る地域の営み —大原新田の取組—

奥出雲町旭地区に広がる大原新田では、地域の農家で構成される大原常会が中心となり、棚田の営農と景観の維持が続けられている。

現在は6軒の農家が田んぼを管理し、草刈りや水路の管理、看板の更新などを行いながら、棚田の風景を守ってきた。過去には補助制度を活用して展望台を整備し、訪れる人々が棚田を眺められる場所づくりも進められている。水を張る春や稲穂が実る秋には多くの来訪者が足を運び、奥出雲らしい農山村の景観を楽しんでいる。

こうした日々の営農と地域の取組の積み重ねが、大原新田の棚田景観を今に伝えている。

(3) 地域の暮らしを伝える観光の取組

奥出雲町観光協会では、地域の暮らしや文化を体験できる観光プログラムづくりに取り組んでいる。棚田ガイドや米づくり体験、山菜採り、バターづくりなど、地域の人々の日常の営みを生かした体験商品を企画し、来訪者に奥出雲の魅力を伝えている。

これらの体験は、農家や地域団体と連携して実施されており、「農家の暮らしそのものが観光資源になる」という考え方のもと、多様な活動が展開されている。木次線を活用したツアーや、刀剣やたたら文化に触れる体験なども行われ、奥出雲ならではの文化や景観への関心を高める機会となっている。

地域の営みを生かした観光の取組は、奥出雲の文化的景観を来訪者に伝える重要な役割を担っている。

（４）棚田を照らす地域の灯り ―追谷自治会の取組―

奥出雲町追谷地区では、自治会が中心となり、棚田景観を活かした地域の取組が続けられている。

毎年秋に開催されるライトアップは10年以上継続しており、棚田をやさしい灯りで照らす風景は多くの来訪者を惹きつけている。地域では展望デッキの整備も進められ、棚田を見渡すことができる場所として親しまれている。草刈りなどの維持管理は集落全体で協力して行われており、日々の営農と地域活動の積み重ねによって棚田の景観が守られている。

こうした取組は、地域の農業や文化的景観の魅力を広く伝える機会となり、奥出雲らしい農山村の風景を多くの人に届けている。

（５）棚田を伝える地域ガイドの取組 ―福頼地区の取組―

奥出雲町福頼地区では、地域住民による棚田ボランティアガイドの活動が行われている。観光協会を通じて訪れる来訪者に対し、たたら製鉄や鉄穴流し、棚田の成り立ちなどを案内し、展望台から広がる景観を紹介している。

ガイドは地域住民7名で構成され、研修や資料づくりを通じて案内内容を共有しながら活動が続けている。案内の際には地域で収穫された米を使ったおにぎりの試食も行われ、奥出雲の食文化と農の営みを体感できる機会となっている。

こうした取組は、棚田景観の魅力や地域の歴史・文化を来訪者に伝えるとともに、奥出雲の文化的景観への理解を深める機会となっている。

（６）棚田景観を支える草刈りの営み

奥出雲町の棚田景観は、日々の営農と地域の共同作業によって維持されている。

畦畔の草刈りは各世帯が自分の農地を管理することを基本としながら、地域で協力し合いながら行われている。こうした活動は、中山間地域等直接支払制度なども活用しながら進められ、農地の保全と農山村景観の維持を支える重要な取組となっている。例えば福頼地区では、草刈り支援体「ピンクマングループ」が作業を分担して行う仕組みがつくられており、地域で支え合う取組の一例となっている。

こうした日常的な作業の積み重ねが、奥出雲の棚田景観を現在まで守り続けている。

（７）玉鋼を生み出す伝統技術 ―日刀保たたら―

奥出雲町では、日刀保たたらにおいて日本刀の原料となる玉鋼の生産が行われている。日本美術刀剣保存協会の技術保存方針のもと、㈱プロテリアルが操業を協力・連携し、国内で唯一玉鋼を生産できる施設として日本刀文化を支えている。

操業は年３回、三昼夜にわたり行われ、砂鉄・木炭・粘土といった原材料はすべて地域の資源を用いる。こうした製鉄の営みは、奥出雲の自然環境と長い歴史の中で培われてきた技術によって成り立っている。

日刀保たたらの操業は、伝統技術の継承とともに、たたら製鉄の文化を今に伝える存在として奥出雲の文化的景観を象徴するものとなっている。

（８）たたら文化を今に伝える鉄師の屋敷 ―櫻井家と可部屋集成館―

奥出雲町可部屋地区には、江戸時代からたたら製鉄を営んできた鉄師・櫻井家の屋敷と資料館「可部屋集成館」が所在している。

櫻井家は奥出雲を代表する鉄師の一つであり、屋敷や庭園、石垣、角炉などの遺構が周辺の山林や集落景観とともに残されている。可部屋集成館では、たたら製鉄や鉄師の暮らしを伝える資料が公開されており、地域の歴史や文化を学ぶ場となっている。

櫻井家とその周辺に残る景観は、製鉄の営みと地域社会の関係を今に伝えるものであり、奥出雲の文化的景観を理解するうえで重要な拠点となっている。

（９）たたら文化を今に伝える鉄師の屋敷 ―糸原家と糸原記念館―

奥出雲町大谷地区には、江戸時代からたたら製鉄を営んできた鉄師・糸原家の屋敷と資料館「糸原記念館」が所在している。

糸原家では、たたら製鉄や鉄師の歴史を伝える資料展示に加え、名勝庭園や屋敷の一部公開、散策路の整備などを通じて地域の歴史と景観を紹介している。近年は喫茶室「茶房十五代」やおにぎり店の開設など、食や滞在体験を通じて地域文化に触れる機会も広がっている。

こうした取組により、庭園や屋敷、周辺の山林景観とともに残る鉄師の暮らしの空間が、奥出雲のたたら文化と文化的景観を理解する場として受け継がれている。

（10）自然とたたらの関係を伝える学びの場 ―奥出雲多根自然博物館―

奥出雲多根自然博物館では、化石や鉱物、地質資料の展示を通じて、地域の自然環境と人々の暮らしの関係を伝えている。

館内では奥出雲の地質や地形とたたら製鉄との関わりを紹介する展示や企画展が行われており、鉄穴流しによって形成された地形など、地域の歴史の背景となる自然環境への理解を深める機会となっている。学校教育との連携も進められており、自然観察や地層学習、ミニたたら体験などの学習活動が実施されている。

こうした取組により、奥出雲の自然と産業、文化のつながりを学ぶ場として、奥出雲多根自然博物館は文化的景観を理解する拠点の一つとなっている。

奥出雲町文化的景観整備計画

発行年月：令和 8 年 3 月

発行者：奥出雲町 教育委員会 文化スポーツ振興課
〒699-1832

仁多郡奥出雲町横田 1037

電話番号：0854-52-2114